資料２

改定に向けた基礎的なデータ集計及び現状分析の報告について

第２回 長野市都市計画マスタープラン改定専門部会

令和７年５月22日

長野市都市整備部　都市計画課

目次

1. 都市の現状
   1 人口・世帯数
   2 土地利用
   3 道路・交通網
   4 災害リスク
2. 上位・関連計画の主な改定箇所
   1 長野都市計画区域マスタープラン
   2 長野市人口ビジョン
   3 長野市地域公共交通計画
   4 長野市産業立地ビジョン
   5 長野中央西地区市街地総合再生基本計画
   6 長野市自転車活用推進計画
   7 長野市景観計画
   8 長野市空家等対策計画
3. 立地適正化計画に掲げた数値目標の中間評価
   1 アウトプット指標
   2 アウトカム指標

１．都市の現状

1.1　人口・世帯数　①人口・世帯数

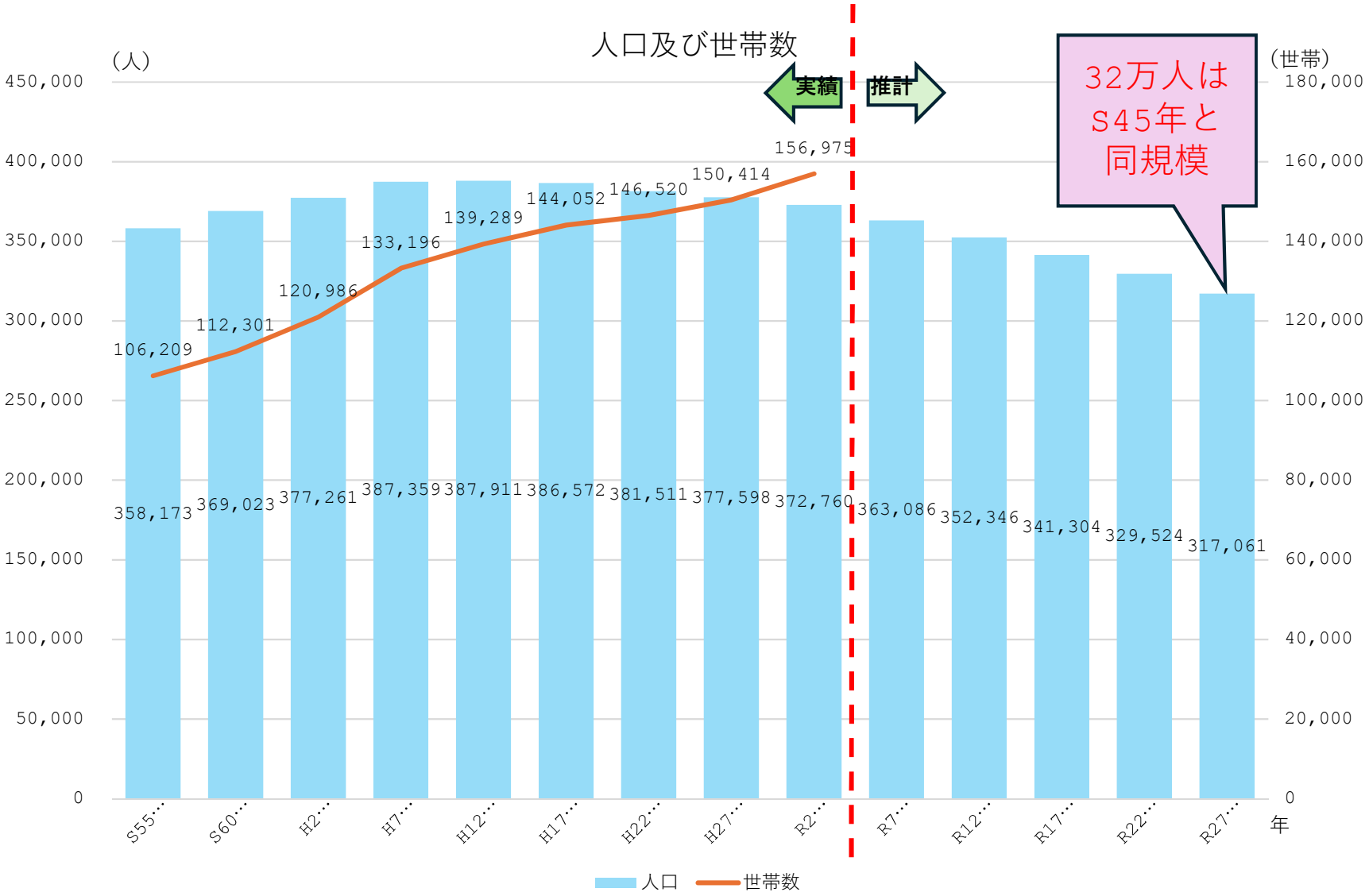

出典：各年国勢調査、社人研R5.12公表

1.1　人口・世帯数　①人口・世帯数

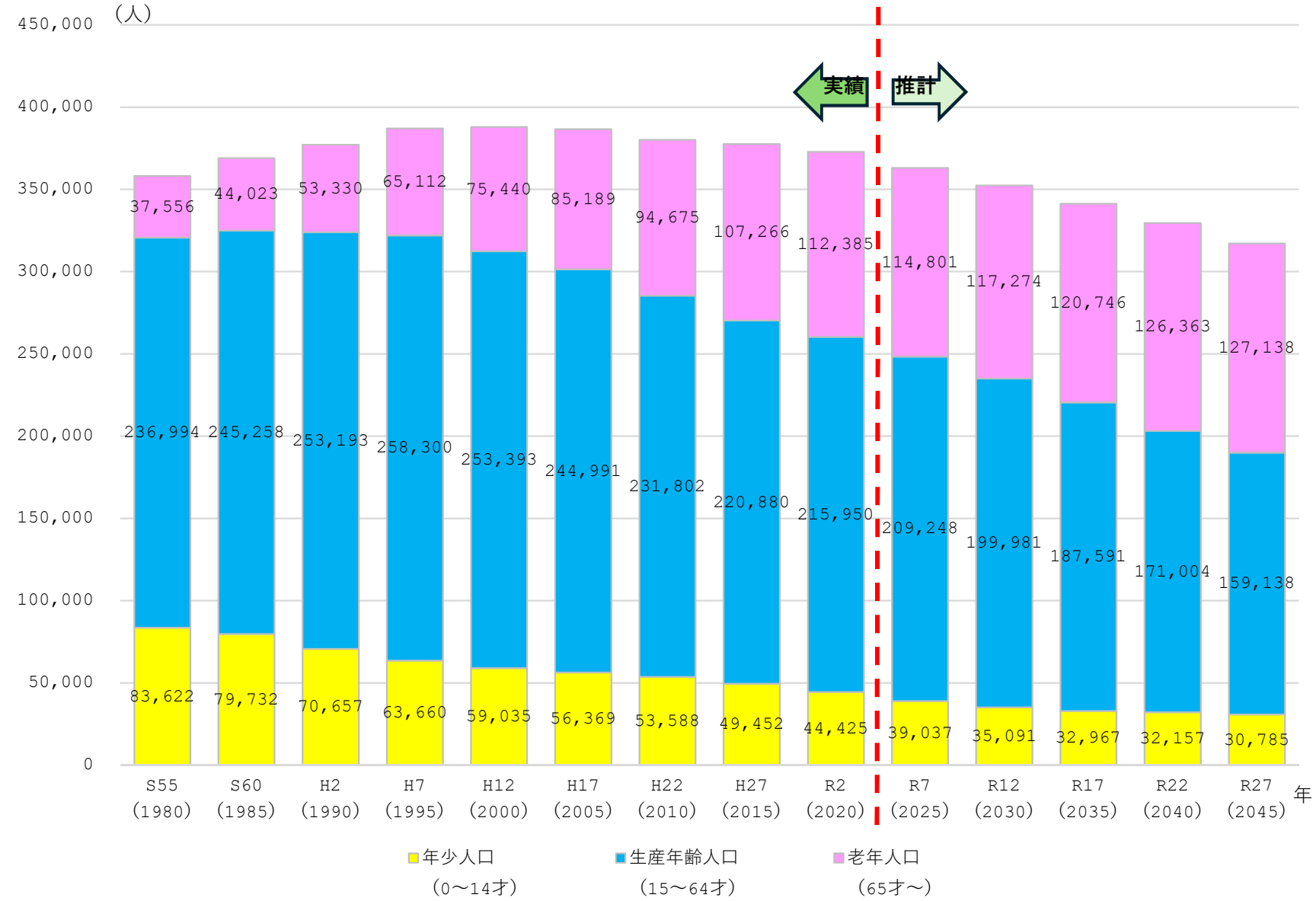

出典：各年国勢調査、社人研R5.12公表

1.1　人口・世帯数　②区域別人口推移

行政区域

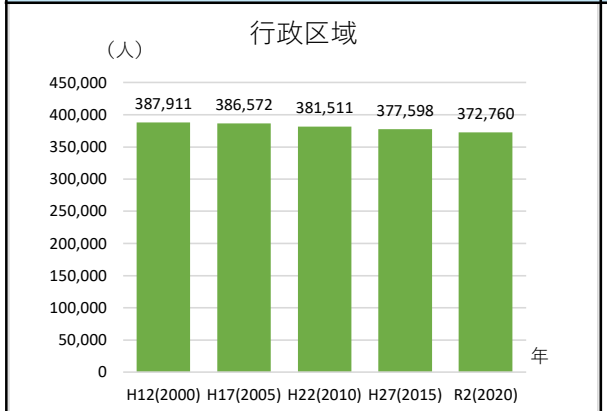

長野都市計画区域

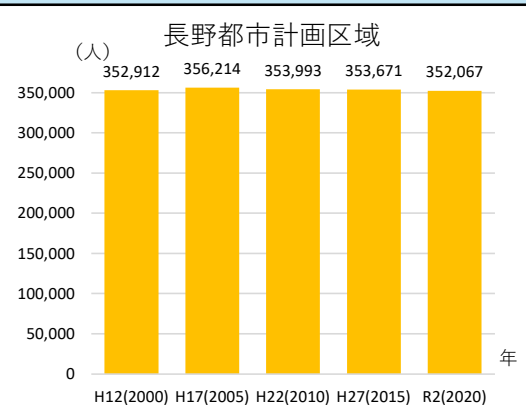

飯綱都市計画区域

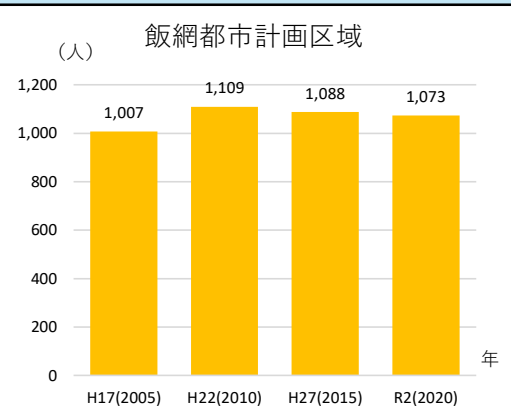

都市計画区域外

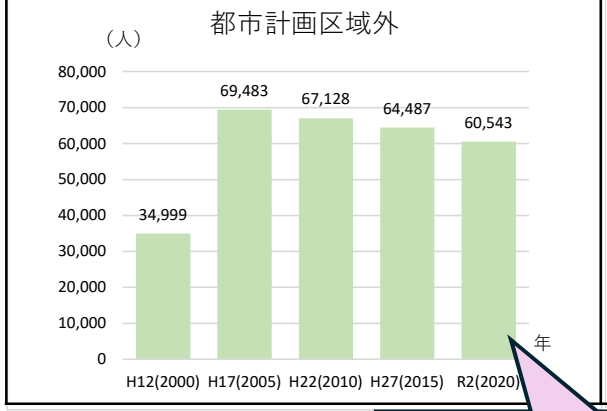

H22より
- 6,789人

市街化区域

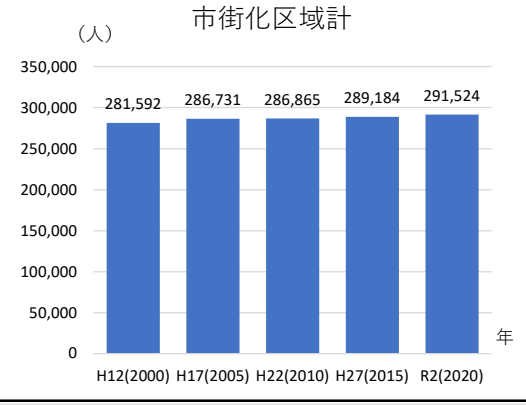

市街化調整区域

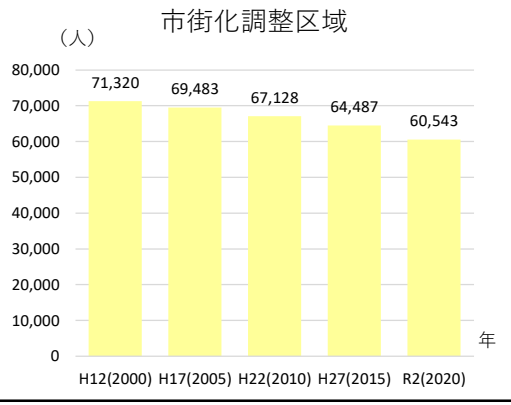

出典：都市計画基礎調査（令和4年度版、長野市）

1.1　人口・世帯数　②区域別人口推移

市街化区域Ⅰ長野

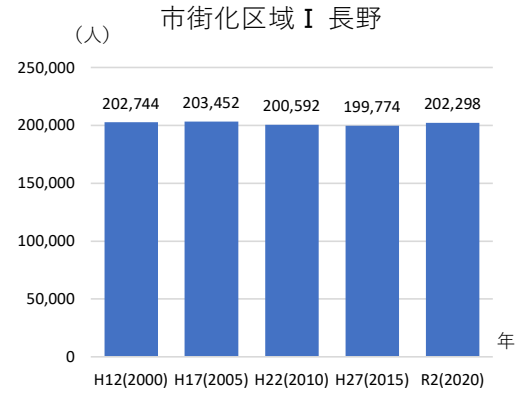

市街化区域Ⅱ篠ノ井

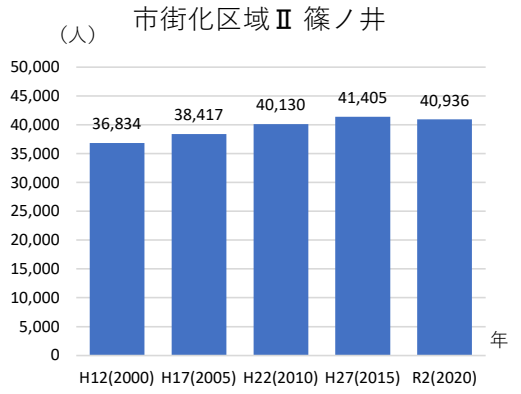

市街化区域Ⅲ松代

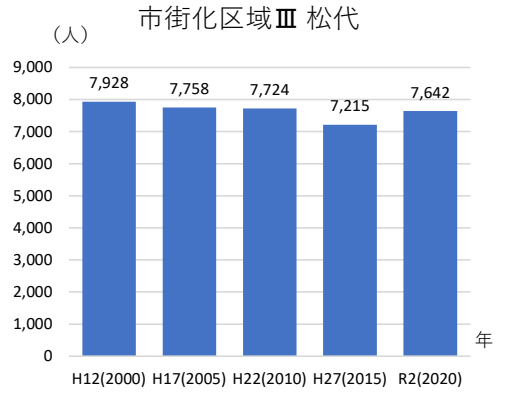

市街化区域Ⅳ更北・川中島

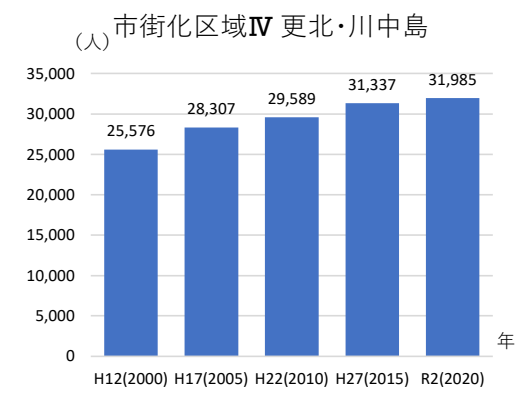

市街化区域Ⅴ若穂

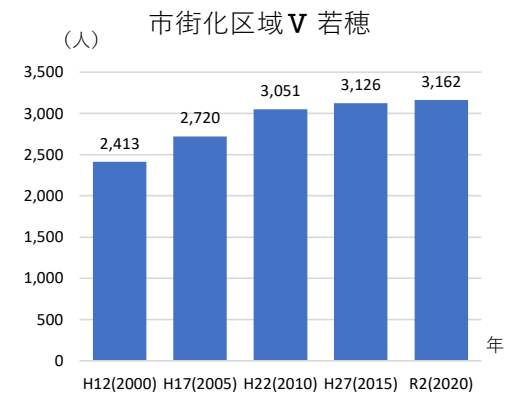

市街化区域Ⅵ豊野

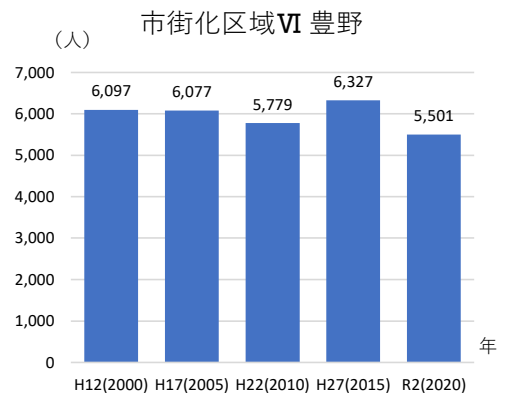

出典：都市計画基礎調査（令和4年度版、長野市）

1.1　人口・世帯数　③人口・世帯数密度の増減

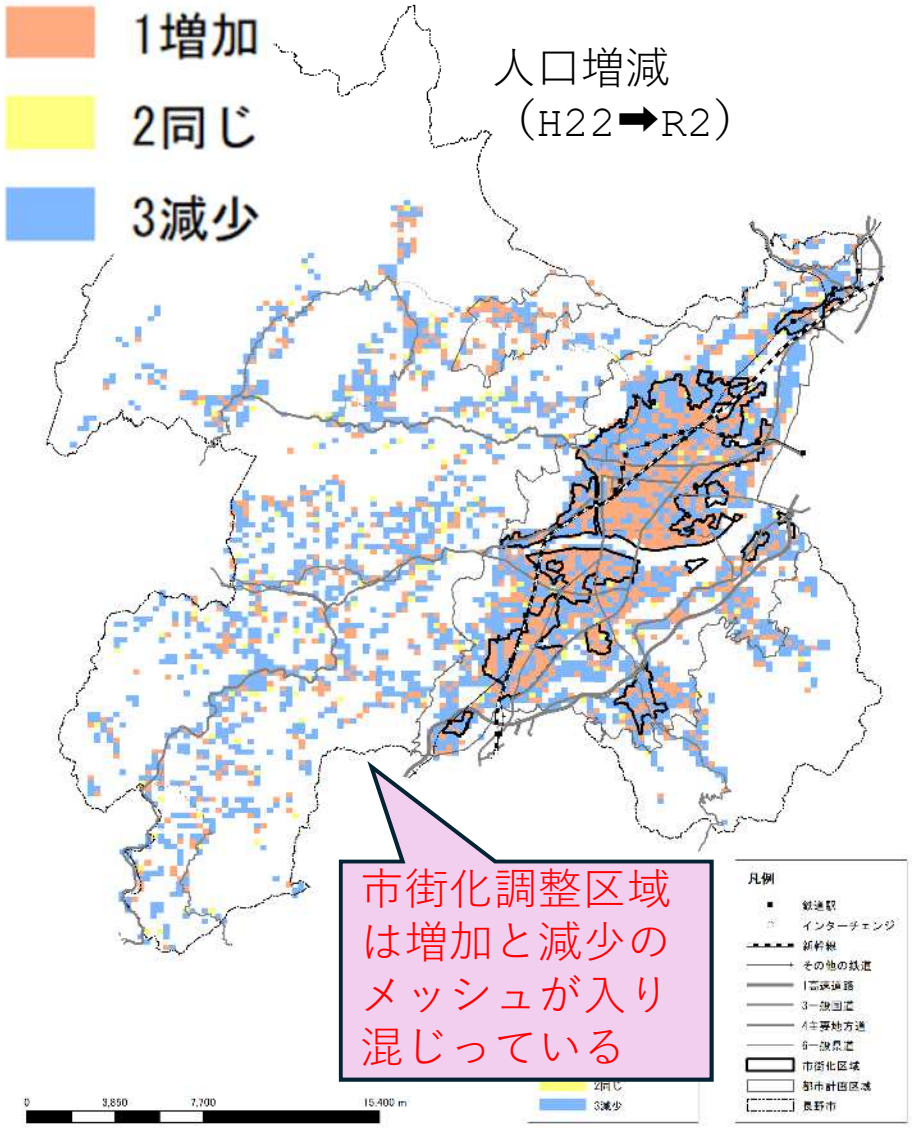

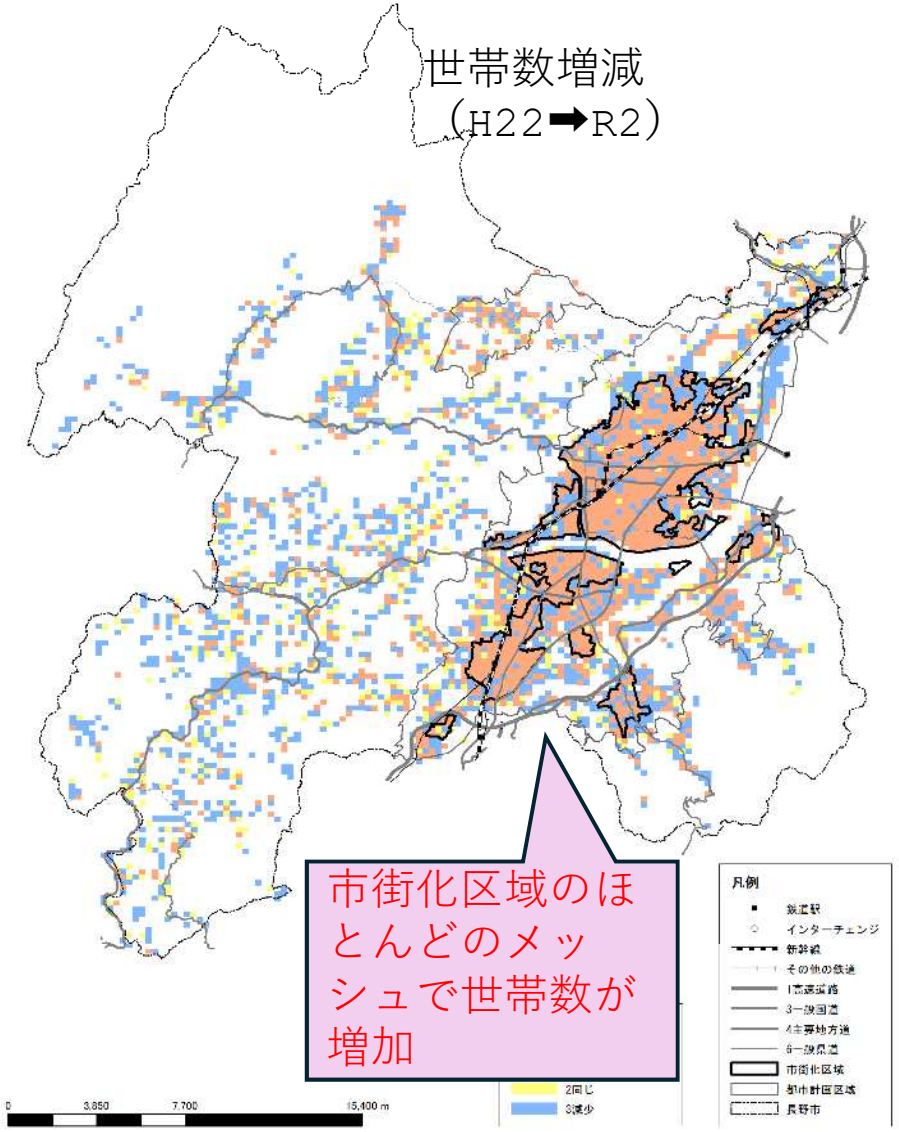

出典：国勢調査（令和2年版及び平成22年度版）

1.1　人口・世帯数　③人口・世帯数密度の増減

人口・世帯数増減
（H22➡R2）

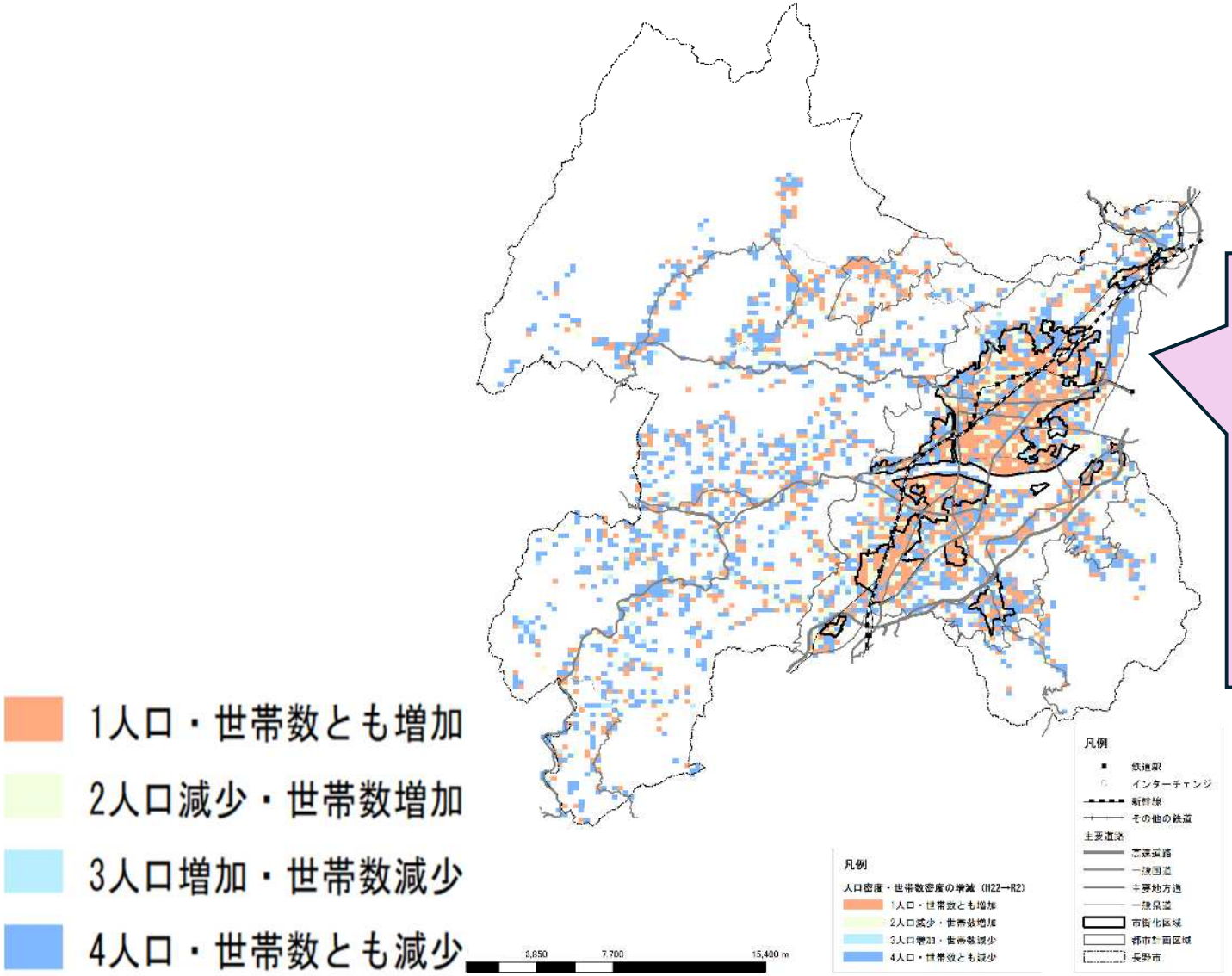

市街化区域のうち、犀川以北、かつ、新幹線以北の地域に限ってみると、「人口減少・世帯数増加」や「人口・世帯数ともに減少」しているメッシュが多くなっている。

出典：国勢調査（令和2年版及び平成22年度版）

1.1　人口・世帯数　④高齢化率の増減

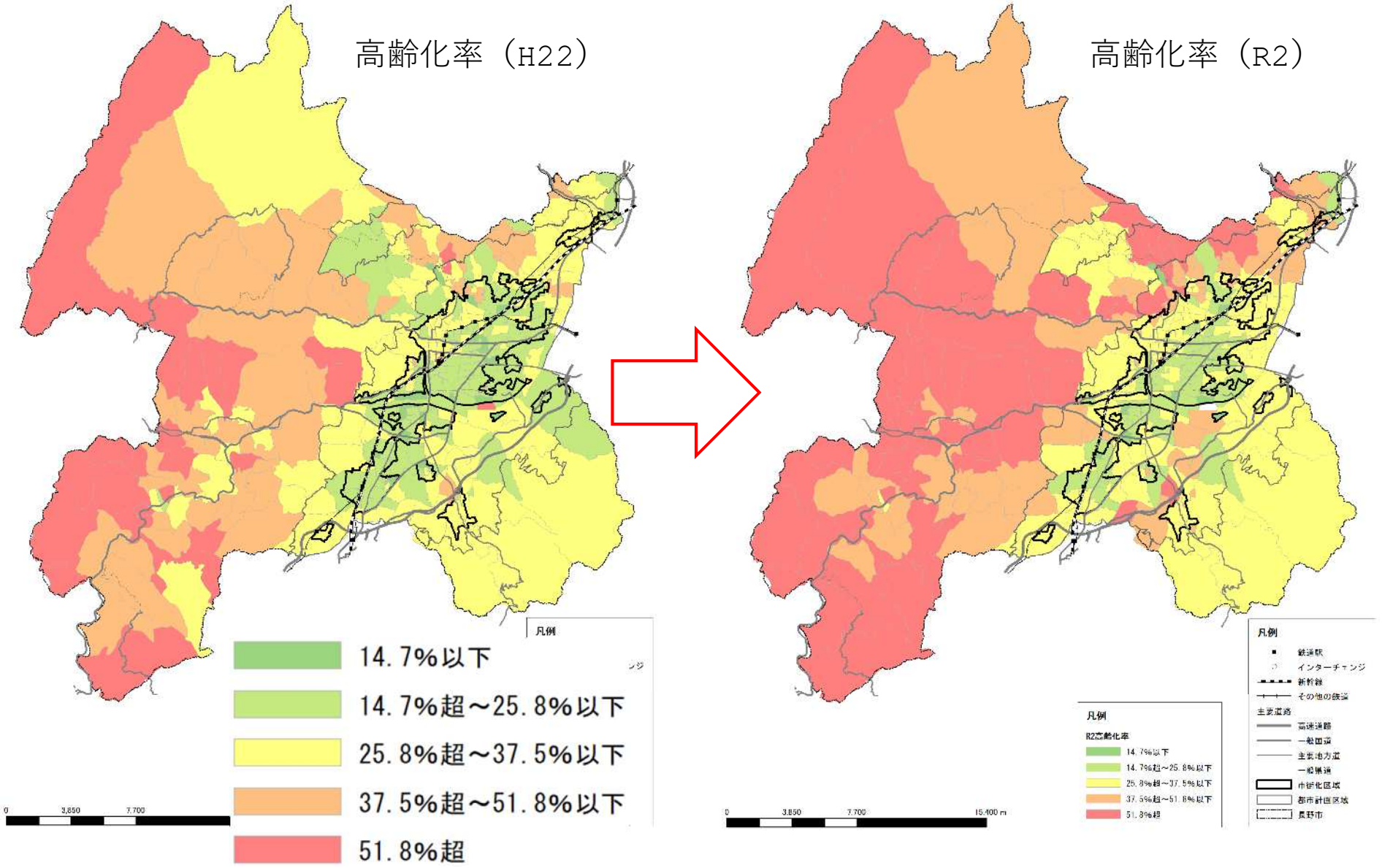

出典：国勢調査（令和2年版及び平成22年度版）

注）凡例はデータの自然分類による。ヒストグラムで谷の低い部分で分類される。

1.1　人口・世帯数　⑤将来人口密度

人口密度40人/ha以上（R7）

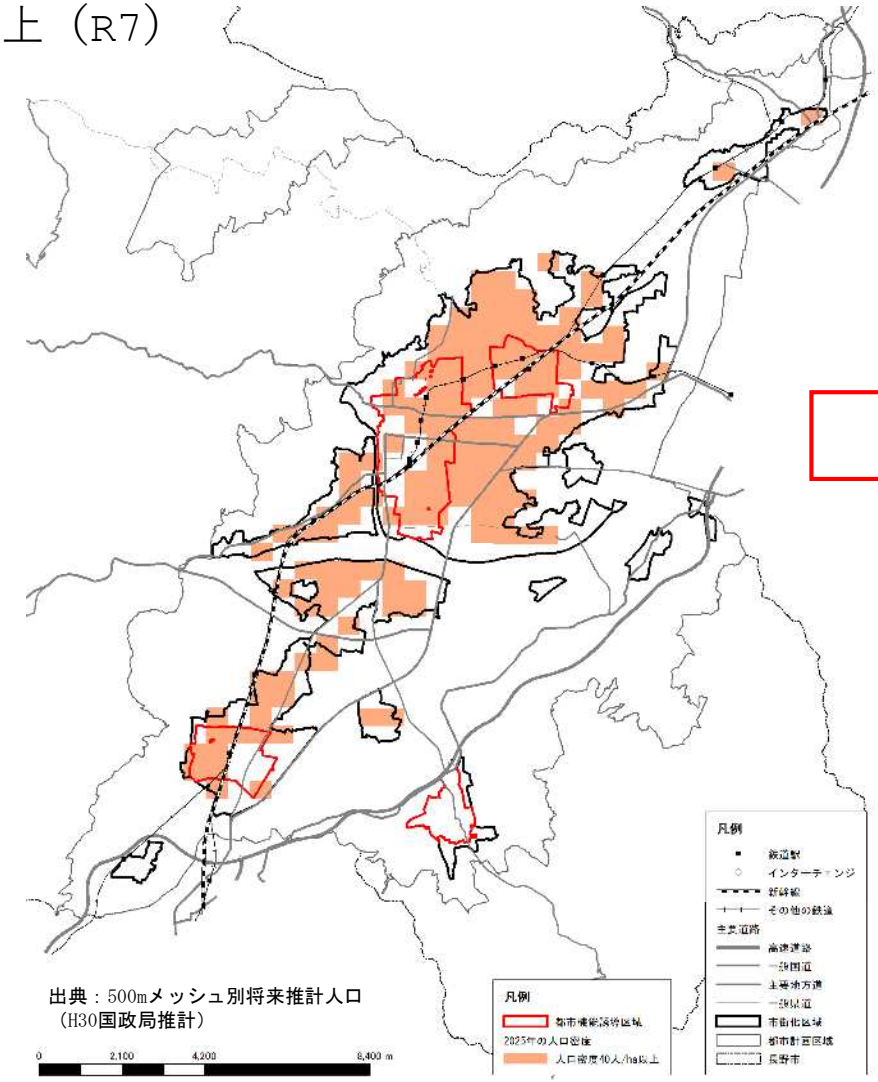

人口密度40人/ha以上（R27）

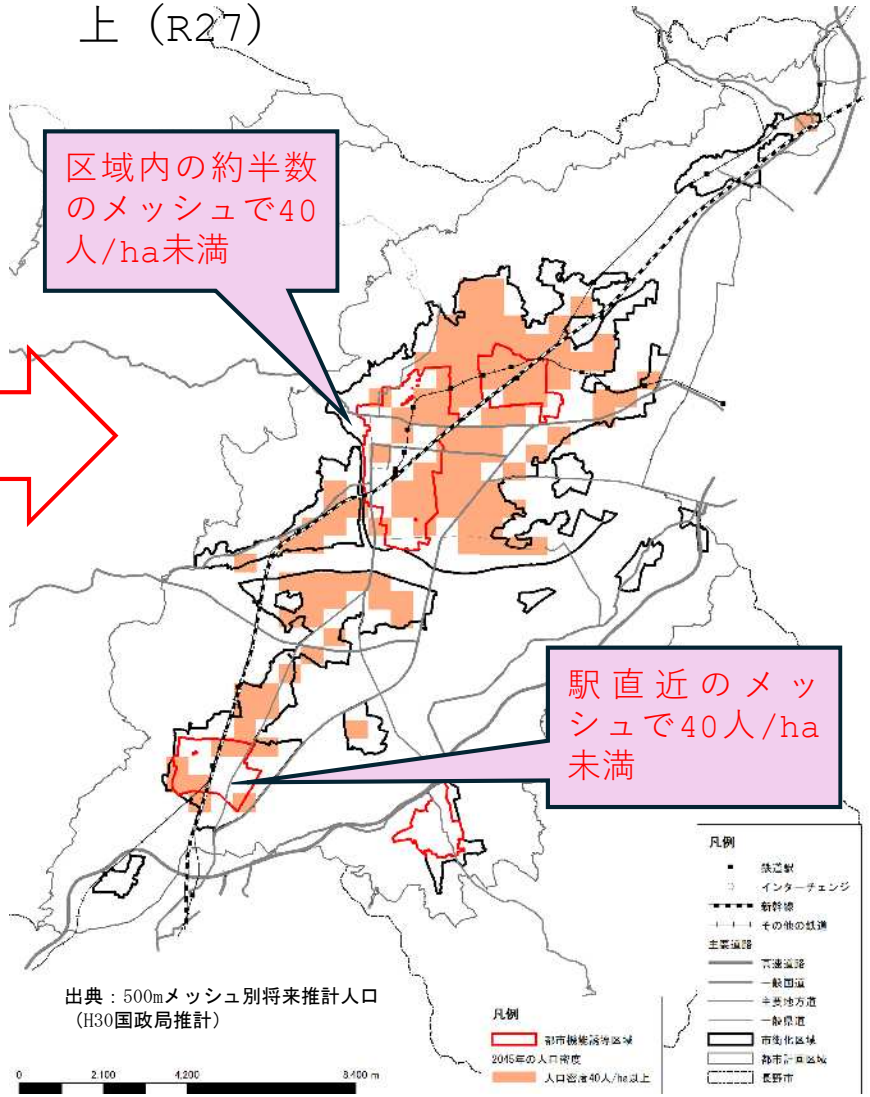

1.2　土地利用　①住宅地・商業地の増減

住宅地増減
（H24➡R3）

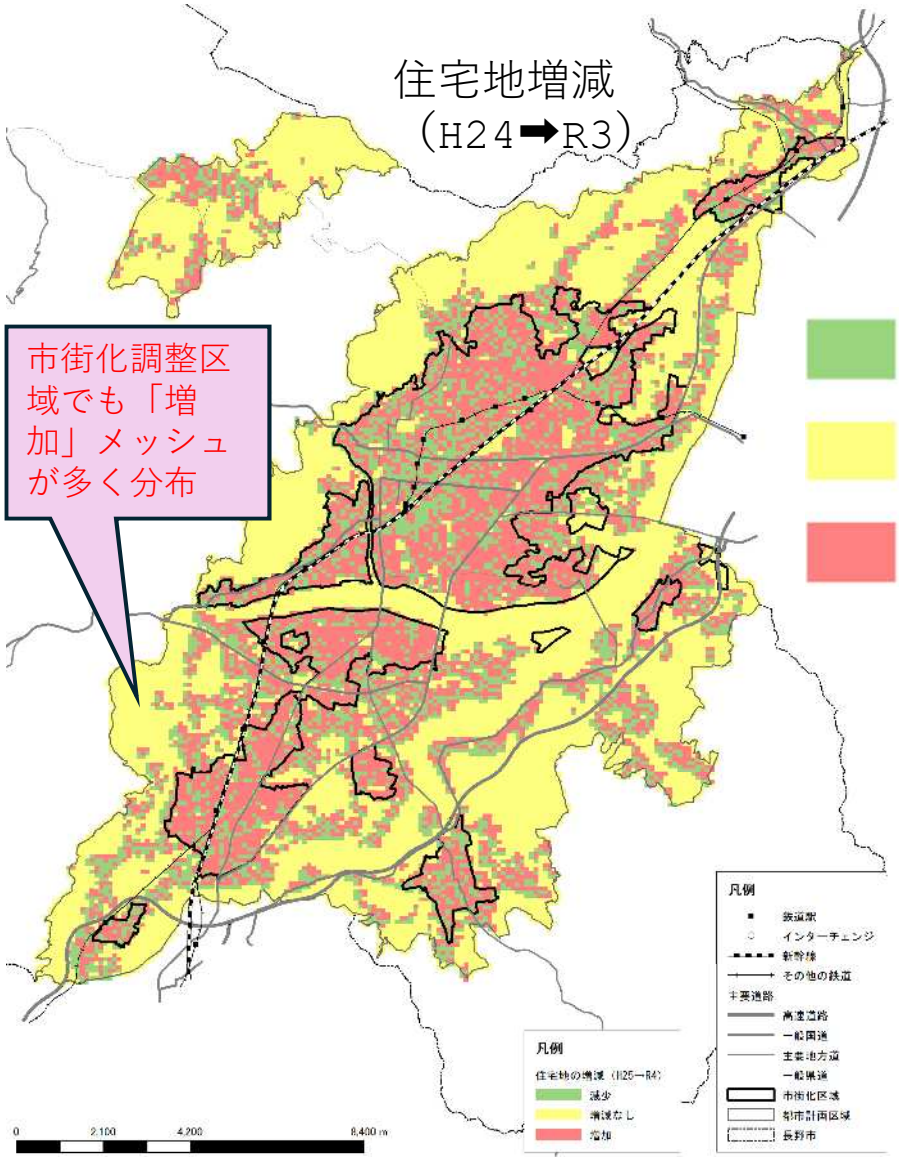

市街化調整区域でも「増加」メッシュが多く分布

商業地増減
（H24➡R3）

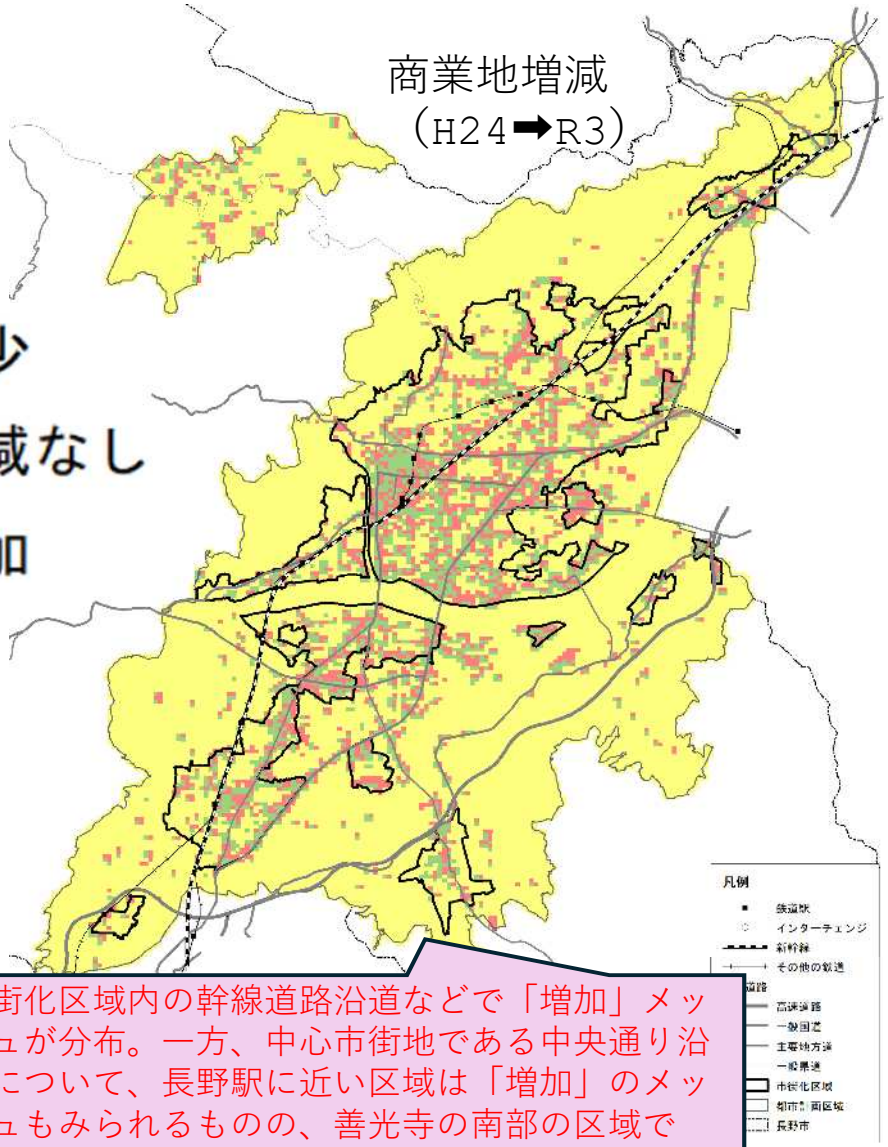

市街化区域内の幹線道路沿道などで「増加」メッシュが分布。一方、中心市街地である中央通り沿道について、長野駅に近い区域は「増加」のメッシュもみられるものの、善光寺の南部の区域で「減少」メッシュがまとまって分布。

出典：都市計画基礎調査（令和4年度版及び平成25年度版、長野市）

1.3　道路・交通網　①鉄道

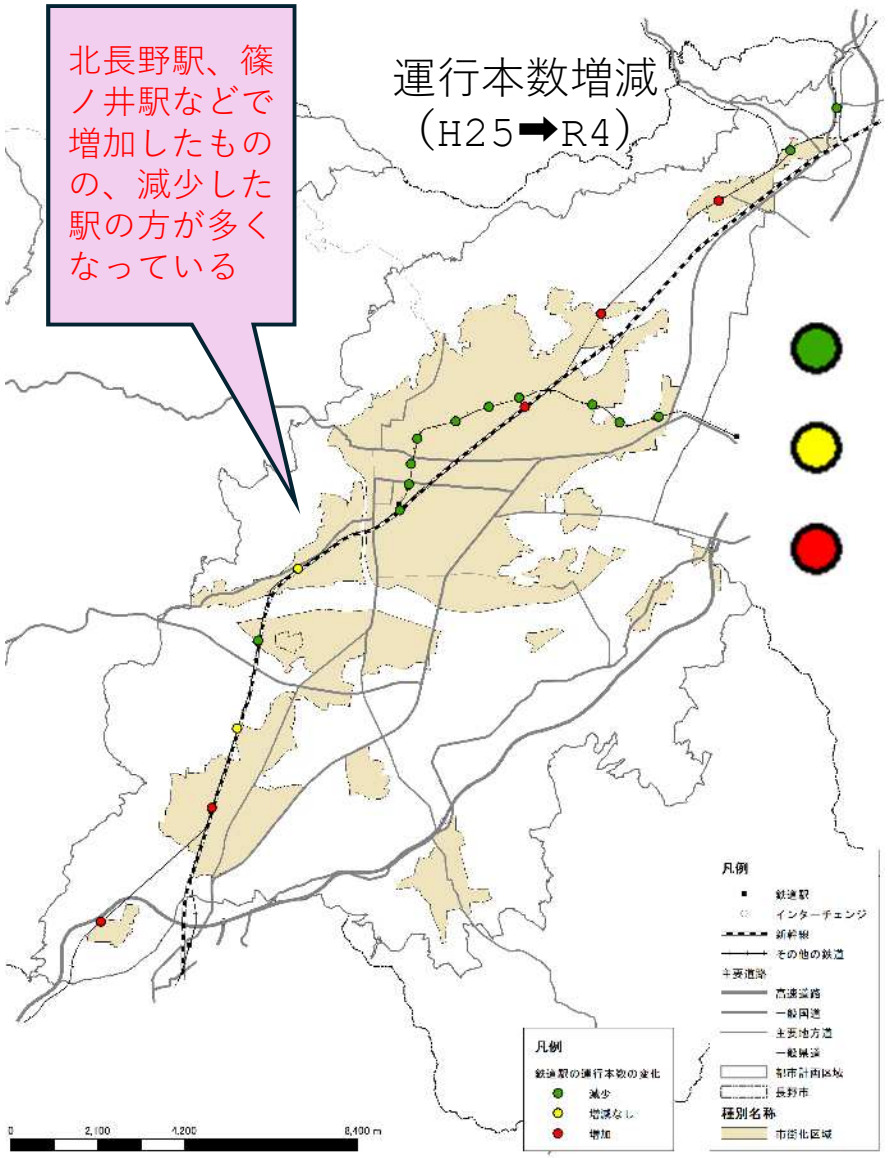

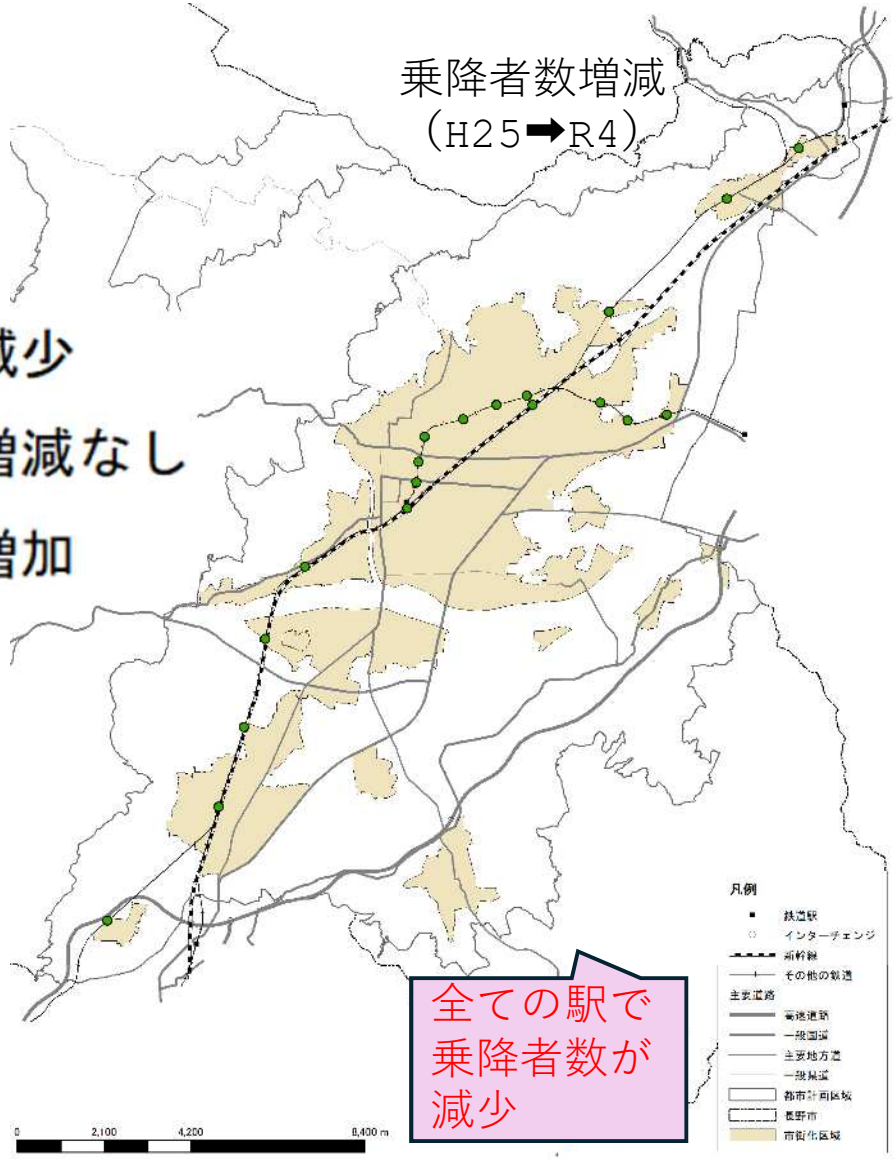

出典：都市計画基礎調査（令和4年度版及び平成25年度版、長野市）

1.3　道路・交通網　②バス

若穂地域などで新たに設置されたバス停が分布する一方、松代地区などで消滅したバス停がみられる。

バス停の変化
（H25➡R4）

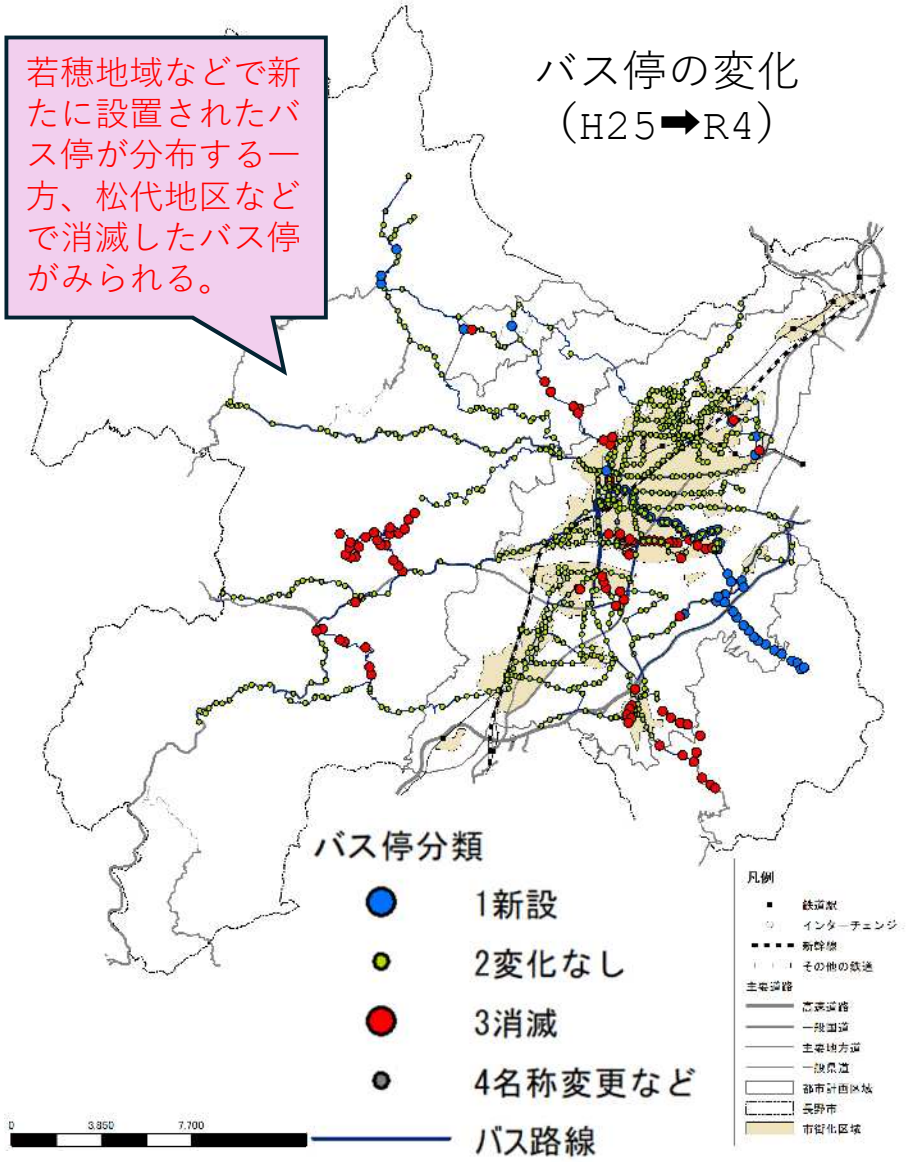

増加した路線は市街化区域内に多くみられる一方、減少した路線は市街化調整区域や山間部の地域に多く見られる。

バス運行本数の変化
（H25➡R4）

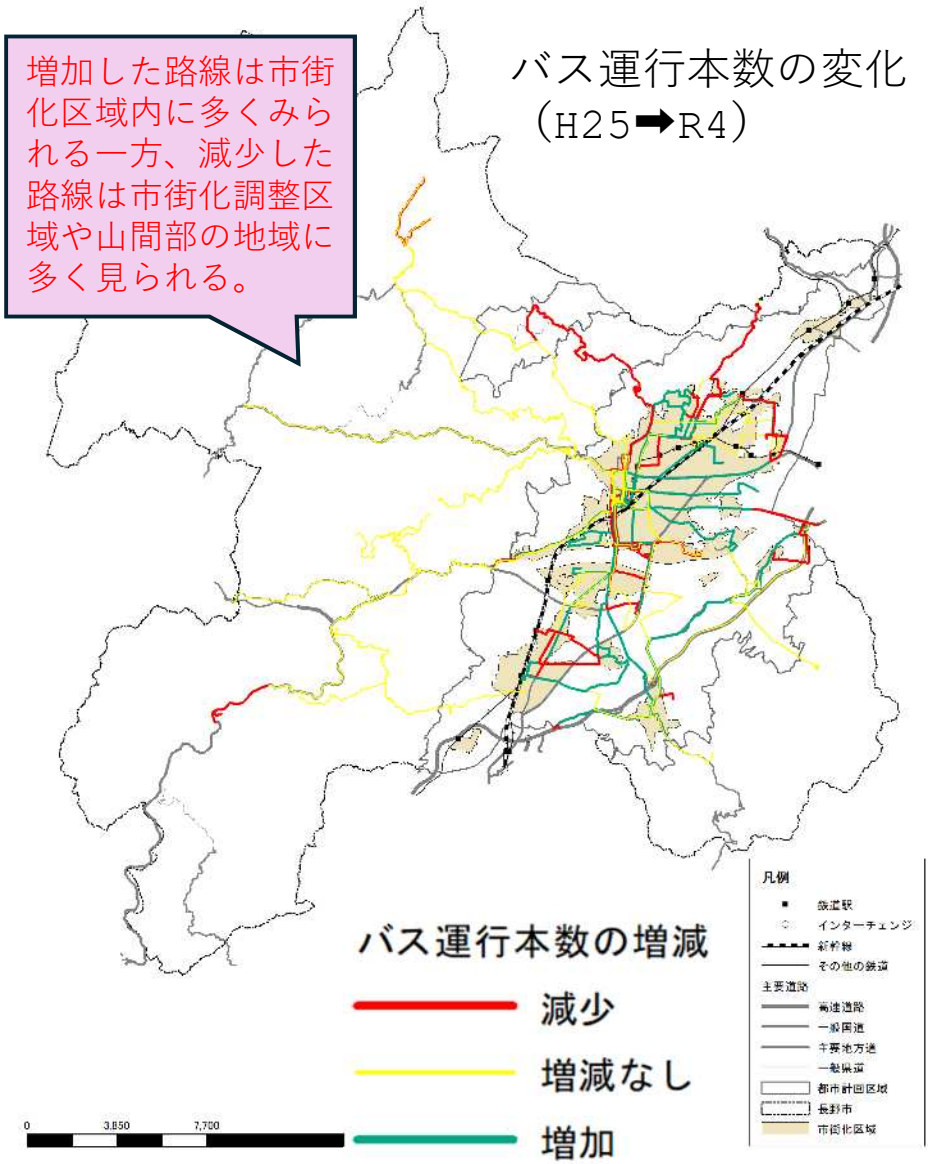

出典：都市計画基礎調査（令和4年度版及び平成25年度版、長野市）

1.4　災害リスク　①浸水想定区域

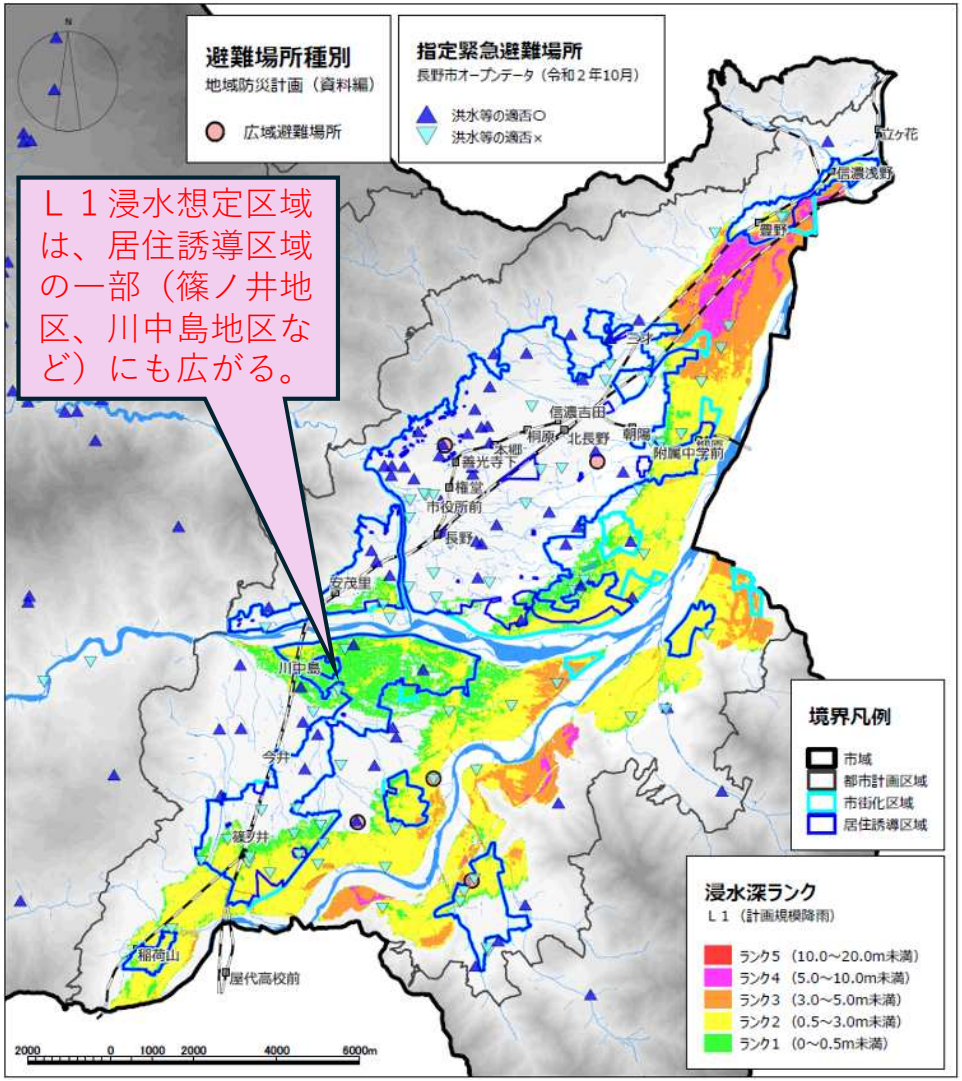

計画規模降雨（L1）

出典：行政地図情報（長野市ＨＰより）、地域防災計画（資料編）、長野市オープンデータより作成

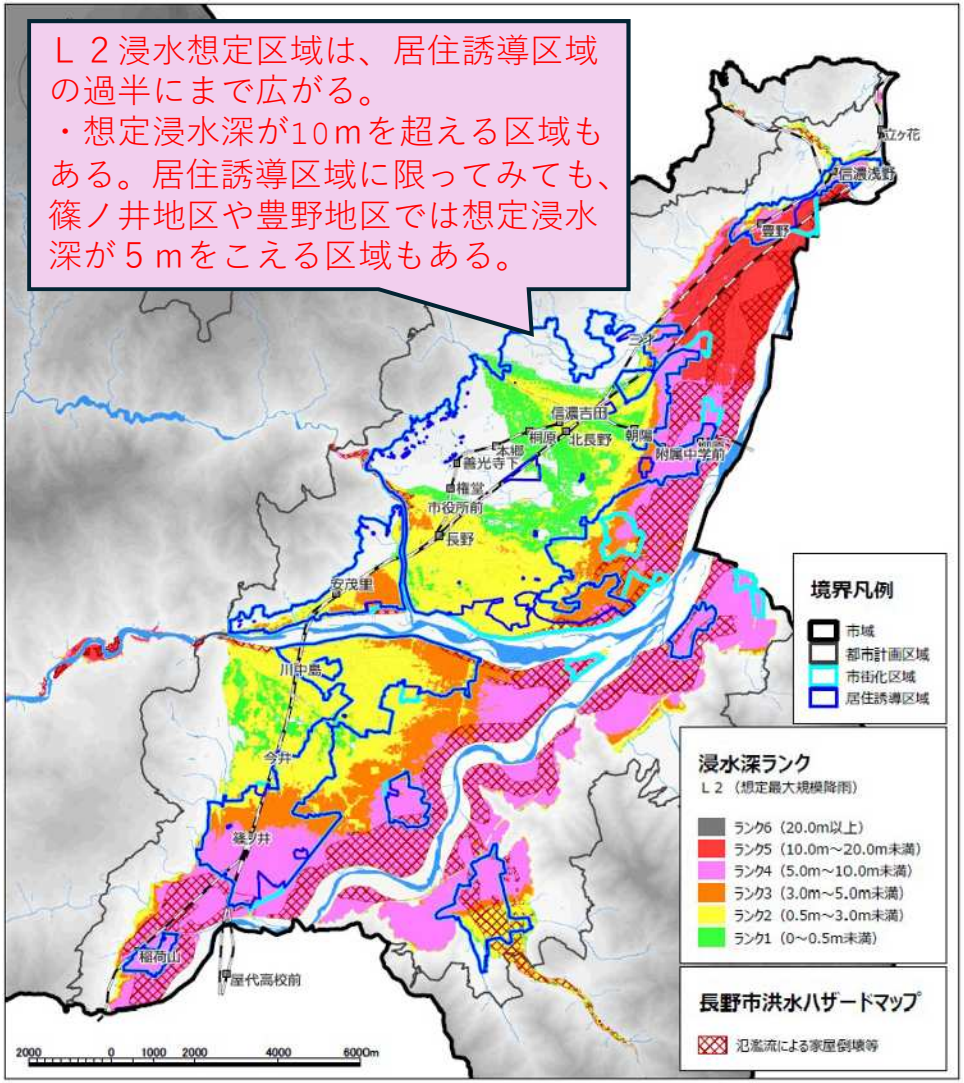

想定最大規模降雨（L2）

出典：長野市立地適正化計画の見直しに係る基礎調査、行政地図情報（長野市ＨＰより）

1.4　災害リスク　②災害リスクのある区域の人口推移

想定最大規模降雨（Ｌ２）による浸水想定区域の人口増加率（250ｍメッシュ単位の集計、平成22年→令和2年）は、長野市全体で見るとすべてのランクで減少しているが、都市計画区域のランク２～３や、市街化区域のランク１～４で増加している。

表　区域別・浸水深ランク別（L2）の人口推移状況

浸水ランク	長野市全体			都市計画区域内			市街化区域内		
	H22人口	R2人口	増減率	H22人口	R2人口	増減率	H22人口	R2人口	増減率
ランク1　(0～0.5m未満)	1,458,339	1,413,204	-3.1%	36,797	36,768	-0.1%	51,289	51,519	0.5%
ランク2　(0.5～3.0m未満)	1,318,415	1,296,241	-1.7%	111,292	115,559	3.8%	102,335	106,529	4.1%
ランク3　(3.0～5.0m未満)	683,261	673,640	-1.4%	40,130	41,288	2.9%	33,412	34,483	3.2%
ランク4　(5.0～10.0m未満)	218,402	215,120	-1.5%	60,403	59,669	-1.2%	35,351	36,290	2.7%
ランク5　(10.0～20.0m未満)	34,422	30,859	-10.4%	5,053	3,262	-35.4%	2,044	1,579	-22.8%
ランク6　(20m以上)	3,562	2,490	-30.1%	1	1	0.0%	0	0	0.0%

増減率色凡例
- 増減率＞0
- 増減率＝0
- 増減率＜0

市街化区域内でのランク１～４では人口増加

出典：国勢調査H22, R2、国土数値情報

1.4　災害リスク　②災害リスクのある区域の人口推移

土砂災害警戒区域の人口増加率（250ｍメッシュ単位の集計、平成22年→令和2年）は、長野市全体、都市計画区域内、市街化区域内とも減少している。

表　土砂災害警戒区域の人口推移状況

	長野市全体			都市計画区域内			市街化区域内		
	H22人口	R2人口	増減率	H22人口	R2人口	増減率	H22人口	R2人口	増減率
土砂災害警戒区域	78,370	67,468	-13.9%	37,546	33,346	-11.2%	15,271	14,257	-6.6%

増減率色凡例

- 増減率＞0
- 増減率＝0
- 増減率＜0

出典：国勢調査H22, R2、国土数値情報

1.4　災害リスク　③災害リスクのある区域の開発等

新築建物、開発許可、農地転用の件数の推移につい、浸水想定区域（L２）及び土砂災害警戒区域内の増加率を市全域や市街化区域内の増加率と比較する。

- ◆ 【新築建物】浸水想定区域（L２）の増加率は、市全体や市街化区域内の増加率と同程度で推移。土砂災害警戒区域内の増加率は、市全体や市街化区域内の増加率よりやや高くなっている。
- ◆ 【開発許可】浸水想定区域（L２）の増加率は、市全体の増加率と同程度、市街化区域内よりは高い増加率となっている。土砂災害警戒区域内の増加率は、市全体や市街化区域内の増加率より高くなっている。
- ◆ 【農地転用】浸水想定区域（L２）の増加率は、市全体の増加率と同程度、市街化区域内よりは高い増加率となっている。土砂災害警戒区域内の増加率は、市全体や市街化区域内の増加率より高くなっている。

浸水想定区域や土砂災害警戒区域内の開発許可や農地転用の増減率は市街化区域の増減率を上回る（リスクが増大している）

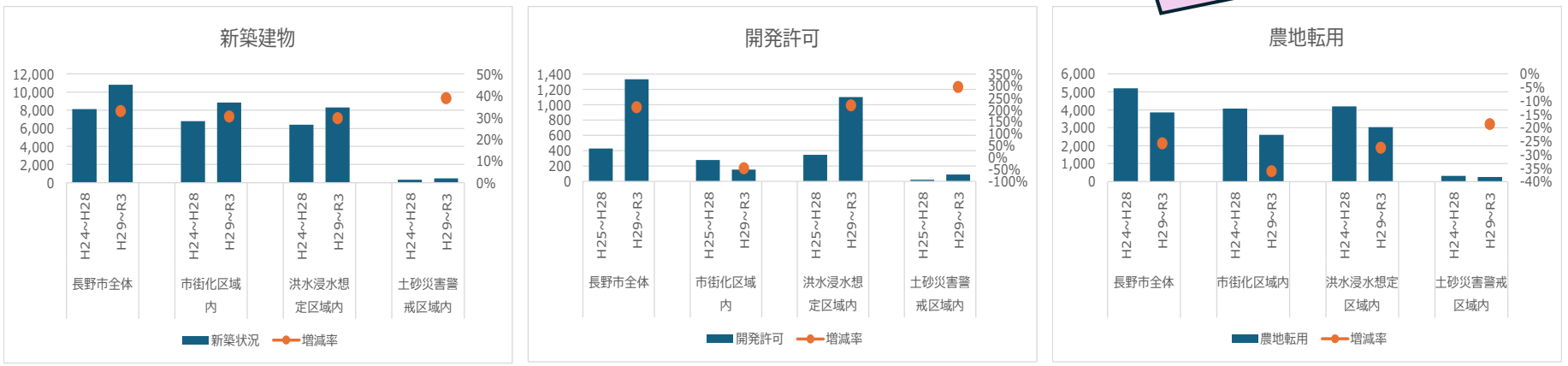

図　浸水想定区域（L2）、土砂災害警戒区域内外の開発等件数の推移

出典：都市計画基礎調査（H29, R4）、国土数値情報

２．上位・関連計画における主な改定箇所（抜粋）

2.0　①現行都市計画MPにおける上位･関連計画（その１）

計画名称	策定年月	改定年月	備考※
第五次長野市総合計画 基本構想	平成29年4月	―	R9改定予定
長野都市計画区域の整備、開発及び保全の方針	平成24年1月	令和4年5月	長野県策定 R9改定予定
飯綱高原都市計画区域の整備、開発及び保全の方針	平成25年2月	―	長野県策定 R9改定予定
長野市景観計画	平成19年11月	平成30年10月	
長野市緑を豊かにする計画	平成21年4月	平成31年4月	R9改定予定
長野市第二次住宅マスタープラン後期計画 （改定後：長野市第三次住宅マスタープラン）	平成19年	平成30年2月	
第二期長野市中心市街地活性化基本計画 （改定後：長野市中心市街地活性化プラン）	平成24年4月	令和4年2月	R8年度末 改定予定
長野市歴史的風致維持向上計画	平成25年4月	令和6年3月（第2期）	
第三期長野市都市内分権推進計画 （改定後：長野市都市内分権基本方針）	平成27年4月	令和4年4月	
長野市公共交通ビジョン （改定後：長野市地域公共交通網形成計画） （改定後：長野市地域公共交通計画）	平成27年6月	平成29年6月 令和4年9月	R9改定予定
長野農業振興地域整備計画	平成27年12月	―	R8改定予定

※都市計画マスタープラン及び立地適正化計画の改定までに改定が予定されている計画

2.0　①現行都市計画MPにおける上位･関連計画（その２）

計画名称	策定年月	改定年月	備考
長野市人口ビジョン	平成28年2月	令和4年2月 令和7年4月	
長野市まち・ひと・しごと創生総合戦略	平成28年2月	令和2年4月	第五次長野市総合計画へ統合
長野市地域防災計画	平成28年2月	令和5年4月	
長野市公共施設等総合管理計画	平成29年3月	令和4年2月	
長野市やまざと振興計画	平成29年4月	令和4年4月	
長野市商工業振興・雇用促進計画	平成29年3月	令和4年	
第二次長野市環境基本計画後期計画 （改定後：第三次長野市環境基本計画）	平成29年4月	令和4年4月	

2.0　②その他考えられる関連計画等

計画名称	策定年月	改定年月	備考
長野市立地適正化計画	平成29 年3 月	令和4 年9 月	
長野市産業立地ビジョン	令和6 年10 月	―	
長野中央西地区市街地総合再生基本計画	―	令和4 年2 月	
長野市水防計画	平成28 年2 月	令和5 年2 月	
長野市自転車活用計画	令和2 年7 月	令和7 年4 月	
長野市空家等対策計画	平成30 年1 月	令和4 年1 月	R9改定予定
第三次長野市地域福祉計画 （改定後：第四次長野市地域福祉計画）	平成28 年4 月	令和4 年4 月	R9改定予定
長野市障害者基本計画中間見直し版 （改定後：第二次長野市障害者基本計画）	平成28 年4 月	令和3 年4 月	R9改定予定

2.1　長野都市計画区域マスタープラン

項目	改定前（H24.1）	改定後（R4.5）
地域ごとの市街地像	**①都市拠点** a.長野駅周辺商業・善光寺周辺市街地 **b.ＪＲ豊野駅周辺市街地** c.ＪＲ北長野駅周辺市街地 d.ＪＲ篠ノ井駅周辺市街地 e.長野電鉄松代駅周辺市街地 **②その他の市街地** a.長野電鉄柳原駅周辺（市民病院周辺） b.ＪＲ川中島駅周辺 c.今井ニュータウン周辺 d.長野電鉄綿内駅周辺 e.その他市街地 **③ふるさとの農用地（農業地域及び田園集落地域）** **④　自然と共生するゾーン（森林地域）**	**①都市拠点** a.長野駅周辺・善光寺周辺 b.北長野駅周辺 c.篠ノ井駅周辺 d.旧松代駅周辺 **②その他の市街地** **a.豊野駅周辺** b.柳原駅周辺 c.川中島駅周辺 c.今井駅周辺 d.綿内地区 e.その他市街地 **③ふるさとの農用地（農業地域及び田園集落地域）** **④　自然と共生するゾーン（森林地域）**

2.1　長野都市計画区域マスタープラン

項目	改定前（H24.1）	改定後（R4.5）
（1）土地利用に関する主要な都市計画の決定の方針（抜粋）	**④ 市街地において特に配慮すべき問題等を有する市街地の土地利用の方針** **c.居住環境の改善又は維持に関する方針** 建物の老朽化、区画街路の不備など居住環境の改善が必要な地区については住環境整備事業、土地区画整理事業等の整備手法や地区計画等の適切な土地利用規制を導入し、居住環境の改善を図る。 また、長野市地域防災計画を基に、都市の危険性を把握し、より安全快適な都市づくりを目指す。	**④ 市街地において特に配慮すべき問題等を有する市街地の土地利用の方針** **c.居住環境の改善又は維持に関する方針** 建物の老朽化、区画街路の不備など居住環境の改善が必要な地区については住環境整備事業、土地区画整理事業等の整備手法や地区計画等の適切な土地利用規制を導入し、居住環境の改善を図る。 また、長野市地域防災計画を基に、都市の危険性を把握し、**長期的な視点において市街化を抑制する必要がある場合には、市街化調整区域への編入や、必要な土地利用規制・制度を導入し、**より安全快適な都市づくりを目指す。

2.1　長野都市計画区域マスタープラン

項目	改定前（H24.1）	改定後（R4.5）
（1）土地利用に関する主要な都市計画の決定の方針（抜粋）	**⑤ 市街化調整区域の土地利用の方針** **b.災害防止の観点から必要な市街化の抑制に関する方針** 保安林、砂防指定地、地すべり防止区域の他、急傾斜地の崩壊、土石流、地滑りの土砂災害の恐れのある区域については、住民の生命及び財産を保護するため、建築物の立地抑制等を図る。このため、「土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律」に基づき土砂災害特別警戒区域等を指定し、警戒避難体制の整備、土砂災害ハザードマップ等を利用し市民への情報提供を推進する。	**⑤ 市街化調整区域の土地利用の方針** **b.災害防止の観点から必要な市街化の抑制に関する方針** 保安林、砂防指定地、地すべり防止区域の他、急傾斜地の崩壊、土石流、地滑りの土砂災害の恐れのある区域**及び水防法による浸水想定区域等のうち、災害時に人命に危険を及ぼす可能性の高い区域については、住民の生命及び財産を保護するため、建築物の立地抑制等を図る**とともに、土砂災害ハザードマップ、洪水ハザードマップ等を利用し市民への情報提供を推進する。 また、**災害発生の恐れが高い区域において、土地利用方策と連動した防災・減殺対策が検討又は実施されていない区域は保全されるべき区域とし、新たな市街化区域編入は行わない。**

2.1　長野都市計画区域マスタープラン

項目	改定前（H24.1）	改定後（R4.5）
（1）土地利用に関する主要な都市計画の決定の方針（抜粋）	**⑤ 市街化調整区域の土地利用の方針** **d.秩序ある都市的土地利用の実現に関する方針** （前略）集落のコミュニティーの維持・活性化を図るため、地域の実情に応じて、「開発行為の許可等の基準に関する条例」の制定及び区域の指定を検討する。 （後略）	**⑤ 市街化調整区域の土地利用の方針** **d.秩序ある都市的土地利用の実現に関する方針** （前略）集落のコミュニティーの維持・活性化が必要な地域や、**災害の恐れが高く、開発行為や建築物の立地の抑制が必要な地域等**、地域の実情に応じて、開発許可制度の運用を検討する。 （後略）

2.1　長野都市計画区域マスタープラン

項目	改定前（H24.1）	改定後（R4.5）
（２）都市施設の整備に関する主要な都市計画の決定の方針 （抜粋）	**<u>①　交通施設の都市計画の決定の方針</u>** **ｂ.主要な施設の配置の方針** **ア.道路** （前略）・その他環状放射型交通体系の骨格をなす幹線道路の整備を図る。 （後略）	**<u>①　交通施設の都市計画の決定の方針</u>** **ｂ.主要な施設の配置の方針** **ア.道路** （前略）・その他環状放射型交通体系の骨格をなす幹線道路や、**地域間の連携を強化する幹線道路の整備**を図る。 （後略）

2.1　長野都市計画区域マスタープラン

項目	改定前（H24.1）	改定後（R4.5）
（2）都市施設の整備に関する主要な都市計画の決定の方針 （抜粋）	**①　交通施設の都市計画の決定の方針** **b.主要な施設の配置の方針** **イ.公共交通** 北陸新幹線については、関係県、市町村と連携し、長野以北の建設促進と並行在来線の存続、地域の特性に合せた生活路線の充実を図る。 JR、しなの鉄道及び長野電鉄線相互の接続や、バス等への乗り継ぎの向上等により利用者の利便性の向上を促進する。 長野駅については、長野都市圏の主要な交通結節点であるとともに、県都の「顔」としてシンボル性を持った駅として整備促進を図る。	**①　交通施設の都市計画の決定の方針** **b.主要な施設の配置の方針** **イ.公共交通** JR、しなの鉄道及び長野電鉄線相互の接続や、バス等への乗り継ぎの向上等により利用者の利便性の向上を促進する。 **拠点とネットワークからなる都市構造を支援するように公共交通網の適切な設定を行うとともに、地域拠点や観光拠点を連絡する幹線道路網の整備**を図る。

2.1　長野都市計画区域マスタープラン

項目	改定前（H24.1）	改定後（R4.5）
（２）都市施設の整備に関する主要な都市計画の決定の方針 （抜粋）	**①　交通施設の都市計画の決定の方針** **ｂ.主要な施設の配置の方針** **ウ.駐車場** **１）一般駐車場** 駐車場の整備を重点的に整備すべき地区として中心商業地域を中心に、民間と行政が適切な役割分担の下に、駐車場の新設や既存駐車場の有効利用を総合的、計画的に推進する。	**①　交通施設の都市計画の決定の方針** **ｂ.主要な施設の配置の方針** **ウ.駐車場** **１）一般駐車場** **公共交通と使いやすい駐車場整備との連携・充実を図る**ため、民間と行政が適切な役割分担の下、中心商業地域を中心に、駐車場の新設や既存駐車場の有効利用を総合的、計画的に推進する。 **３）駐輪場** **目的やニーズに応じた駐輪場の整備により、自転車の利用促進と公共交通機関の利便性向上を図る。**

2.1　長野都市計画区域マスタープラン

項目	改定前（H24.1）	改定後（R4.5）
（２）都市施設の整備に関する主要な都市計画の決定の方針 （抜粋）	**②　下水道及び河川の都市計画の決定方針** **ａ．基本方針** **ア.下水道及び河川の整備の方針** **1）下水道** 公共用水域の水質保全と生活環境の改善を図るため、公共下水道及び流域下水道の整備を促進する。 また、近年、各地で多発しているゲリラ豪雨と呼ばれる集中豪雨や都市化により雨水が短時間に流れ出す、いわゆる都市型水害に対応するため、雨水幹線・雨水調整池及び排水機場等の整備を図る。	**②　下水道及び河川の都市計画の決定方針** **ａ．基本方針** **ア.下水道及び河川の整備の方針** **1）下水道** 公共用水域の水質保全と生活環境の改善を図るため、下水道整備（普及及対策）を進めるとともに、**老朽化した施設の改築更新、下水道施設の耐震化及び耐水化、**雨水幹線・雨水調整池及び排水機場等の整備を行う。 また、**効率的で持続可能な事業運営を推進するための広域化・共同化、脱炭素社会の構築を目指した省エネ・創エネ、バイオマス利活用による資源循環の取組を進める。**

2.1　長野都市計画区域マスタープラン

項目	改定前（H24.1）	改定後（R4.5）
（3）市街地開発事業に関する主要な都市計画の決定の方針 （抜粋）	**①　主要な市街地開発事業の決定の方針** **a．基本方針** （前略）そのほか、開発指導要綱等により、乱開発を防ぎながら、良好な宅地供給の促進を図る。 （後略）	**①　主要な市街地開発事業の決定の方針** **a．基本方針** （前略）そのほか、**開発許可制度**により、**秩序ある市街地の形成**を図る。 （後略）

2.1　長野都市計画区域マスタープラン

項目	改定前（H24.1）	改定後（R4.5）
（２）都市施設の整備に関する主要な都市計画の決定の方針 （抜粋）	**②　下水道及び河川の都市計画の決定方針** **ａ．基本方針** **ア.下水道及び河川の整備の方針** **1）下水道** 公共用水域の水質保全と生活環境の改善を図るため、公共下水道及び流域下水道の整備を促進する。 また、近年、各地で多発しているゲリラ豪雨と呼ばれる集中豪雨や都市化により雨水が短時間に流れ出す、いわゆる都市型水害に対応するため、雨水幹線・雨水調整池及び排水機場等の整備を図る。	**②　下水道及び河川の都市計画の決定方針** **ａ．基本方針** **ア.下水道及び河川の整備の方針** **1）下水道** 公共用水域の水質保全と生活環境の改善を図るため、下水道整備（普及及対策）を進めるとともに、**老朽化した施設の改築更新、下水道施設の耐震化及び耐水化、**雨水幹線・雨水調整池及び排水機場等の整備を行う。 また、**効率的で持続可能な事業運営を推進するための広域化・共同化、脱炭素社会の構築を目指した省エネ・創エネ、バイオマス利活用による資源循環の取組を進める。**

2.1　長野都市計画区域マスタープラン

項目	改定前（H24.1）	改定後（R4.5）
（４）自然的環境の整備又は保全に関する都市計画の決定の方針（抜粋）	**①　基本方針** **ａ．自然環境の特徴と現況、整備又は保全の必要性** （前略） （後略）	**①　基本方針** **ａ．自然環境の特徴と現況、整備又は保全の必要性** （前略） 国においては、平成27 年後に閣議決定した国土形成計画、第4 次社会資本整備重点計画では、「国土の適切な管理」「安全・安心で持続可能な国土」「人口減少・高齢化等に対応した持続可能な地域社会の形成」といった課題への対応の一つとして**グリーンインフラの取組を推進**することが挙げられている。 （後略）

2.1　長野都市計画区域マスタープラン

項目	改定前（H24.1）	改定後（R4.5）
（4）自然的環境の整備又は保全に関する都市計画の決定の方針（抜粋）	**②　主要な緑地の配置の方針** **b.　市街地内の緑化の方針** 市街地内の公共施設は緑を豊かにする役割を担っており、また住宅地、工場・事業所等の身近な緑の充実を図る。 • 公共施設の敷地の緑化、屋上緑化、壁面緑化を推進する。 • 地区計画、建築協定などの活用や支援施策により住宅地の緑化を図る。	**②　主要な緑地の配置の方針** **b.　市街地内の緑化の方針** 市街地内の公共施設は緑を豊かにする役割を担っていることから、住宅地、工場・事務所等の身近な緑の充実を図るとともに、**公園、緑地、都市農地などまちに存在する様々な緑を柔軟に活用し都市空間へのゆとりを創出する**。 • 公共施設、**工場・事業所等**の敷地の緑化、屋上緑化、壁面緑化を推進する。 • 地区計画、建築協定などの活用や**条例に基づく緑化施策**により住宅地の緑化を図る。 • **民間団体等が空き地等の低未利用地を有効活用して緑地等を整備し、住民に公開する取り組みを促進**する。また、人口減少や高齢化の進展に伴う都市農地に対する開発圧力の低下や、都市農業に対する評価の高まり、東日本大震災を契機とした防災の観点から、**都市農地の保全**が求められている。このような状況を踏まえ、都市農業の安定的な継続を図るとともに、多様な機能の適切かつ十分な発揮を通じて良好な都市環境の形成を図る。

2.1　長野都市計画区域マスタープラン

項目	改定前（H24.1）	改定後（R4.5）
（４）自然的環境の整備又は保全に関する都市計画の決定の方針（抜粋）	**② 主要な緑地の配置の方針** （項目なし）	**② 主要な緑地の配置の方針** **e.緑化重点地区の指定** 中心市街地では建物等が密集していることから、公園などの緑被地の確保が難しく緑が不足していることや、市街化区域内は全体的に緑が少なく、**今後の人口減少により空き地の増加が予測され、低未利用地の緑化が必要となることから、市街化区域全域を緑化重点地区に指定し、都市公園事業やその他の公共事業による緑化、民有地の緑化を一体駅に推進**する。

2.2　長野市人口ビジョン

出生率向上、転出抑制・転入増加のための課題が明確に記載されている

項目	改定前（H28.2）	改定後（R7.4）
目指すべき将来の方向	**(2) 目指すべき将来の方向** 本市の将来人口は、社会増減よりも自然増減の方が影響度が高いと分析されるものの、出生率の向上により人口減少に歯止めをかけ、人口構造の若返りを図るとともに、転出抑制と転入増加により、人口規模の確保を図ることを、同時かつ相乗的に進めることで、将来人口の推計に好影響を及ぼすことが想定されます。 こうしたことを踏まえ、今後更に進展する少子高齢化及び人口減少を克服し、将来世代に活力ある地域社会を引き継ぐため、市民と意識を共有しながら、自然動態と社会動態の改善に資する施策を一体的に推進します。 ■本市が目指す将来の姿 ■ 2060（平成72）年に、高度経済成長期の入り口 に当たる1955（昭和30）年と同程度の人口規模「３０万人」 を確保	**(2) 目指すべき将来の方向（人口目標）** 本市の将来人口において、今後も一定の人口を維持するためには、**子育て施策や結婚支援の充実**により出生率を向上させること、また、**移住・定住の促進、地域企業の変革や企業誘致等、産業基盤強化による雇用の創出**などにより、転出抑制と転入増加を同時かつ相乗的に進めることで、将来人口に好影響を及ぼすことを目指す必要があります。 長野地域の連携中枢都市である本市は、**今後も医療、交通、産業、教育・文化など各分野での高次の都市機能を維持**し、圏域全体の生活・経済を支え、豊かな市民生活と安定した行政経営を実現していくために必要な人口として、 2060（令和42）年に 約３０万人 の人口を確保することを目指します。

2.3　長野市地域公共交通計画

<table>
<tr><th>項目</th><th>改定前（H27.6）</th><th>改定後（R4.9）</th></tr>
<tr><td>計画全体の目標値</td><td>（項目なし）</td><td><u>(1)公共交通の利用に関する目標</u>
　人口減少を加味するが、本計画により利用者数を増やしていくことから、令和元年度を維持することを目標とする。

<table>
<tr><th>分類</th><th>指標</th><th>現状値（R1　年度）</th><th>目標値（R8　年度）</th></tr>
<tr><td>JR線</td><td>①市内の駅1日あたり乗車人員</td><td>36,014人/日</td><td>36,014人/日</td></tr>
<tr><td>しなの鉄道</td><td>②市内の駅1日あたり乗車人員</td><td>7,927人/日</td><td>7,927人/日</td></tr>
<tr><td>長野電鉄</td><td>③市内の駅1日あたり乗車人員</td><td>14,782人/日</td><td>14,782人/日</td></tr>
<tr><td>路線バス</td><td>④民間事業者路線バス、市が関与するバス等の利用者数</td><td>7,599千人</td><td>7,599千人</td></tr>
</table>
</td></tr>
</table>

2.3　長野市地域公共交通計画

項目	改定前（H27.6）	改定後（R4.9）
公共交通 ネットワーク の再構築	粒の最も大きな拠点（長野駅を中心とする中心市街地）と流動の大きな粒（地域拠点）をつなぐ房全体の骨格をなす太い枝、広域拠点とそれぞれの粒（地域拠点・生活拠点）を直接つなぐ幹線となる枝、近接する粒の間をつなぐ枝、そして、中山間地域では、支所等の核となる部分と周辺の小さな粒（集落）とをつなぐ枝など、粒の大きさに合わせた運行システムを構築し、全体のネットワークを形成するよう努めてきたところです。 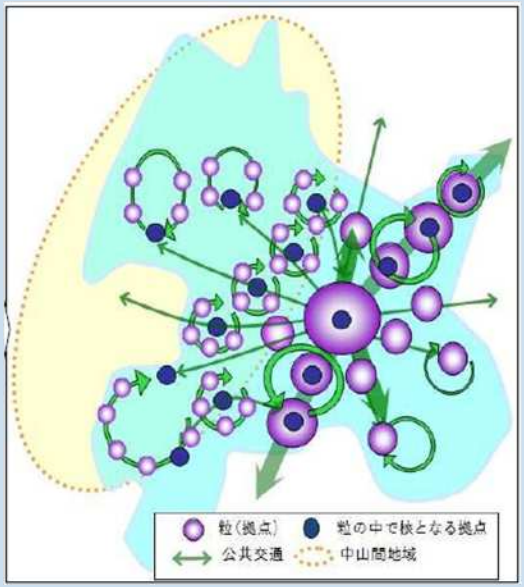	拠点間の移動を賄う**公共交通として「主要幹線」、「幹線」、「準幹線」を再整備**します。これらの路線は本市の公共交通の骨格となります。また、**鉄道で賄えない移動を担う「広域路線」を維持**します。 加えて、**地域内移動（拠点内移動）を賄う公共交通として「都市内輸送」、「都市拠点内輸送」、「地域生活拠点内輸送」を再整備**します。 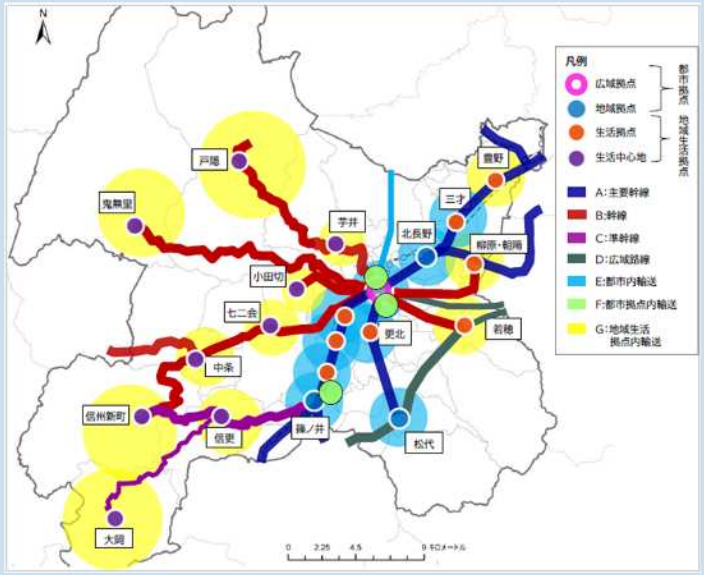

2.4　長野市産業立地ビジョン【新規】

項目	改定後（R6.10）
産業立地方針	**<u>＜施策の方向性＞</u>** 〇市内企業の成長促進 〇戦略的な産業立地の推進 **<u>＜推進施策＞</u>** 〇産業用地整備 〇立地環境整備 〇企業誘致
産業用地整備	【取組①】既存工業系用途地域の有効活用 【取組②】新たな産業団地開発 【取組③】市街化調整区域での工場の拡張等

2.4　長野市産業立地ビジョン【新規】

項目	改定後（R6.10）
新たな産業団地開発	**＜開発目標面積＞** ６０ｈａ ５年以内の着手を目指す **＜候補地エリア＞**

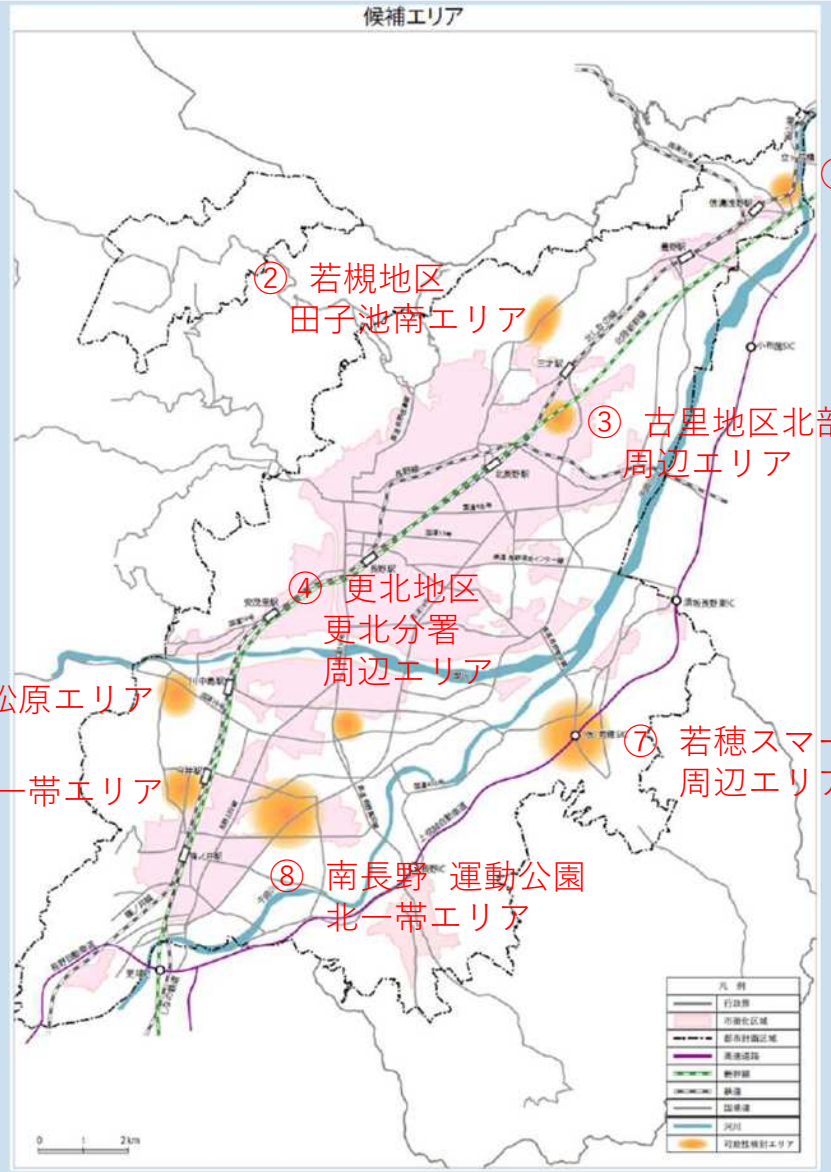

2.5　長野中央西地区市街地総合再生基本計画【新規】

項目	改定後（R4.2）
中心市街地におけるまちづくりの方向性	中心市街地においては、空間の量や機能を重視した「つくり方」を中心に考えるのではなく、**中心市街地に充足しつつある空間・施設における人の活動を重視した「使い方」を中心に考え、エリアの価値・持続性を高める**ことを目指し、まちづくりを進めます。具体的には、中心市街地のこれまでに蓄積された貴重な地域資源を活用しながら、「使い手」の視点に立ち、多様性（まちを訪れる目的がたくさんある・過ごし方の選択肢がたくさんある）、特有性（中心市街地でしか手に入らないもの・体験できないことがある）、回遊性（まちなかの移動が快適で便利である）の強化を図るための取組を推進します。 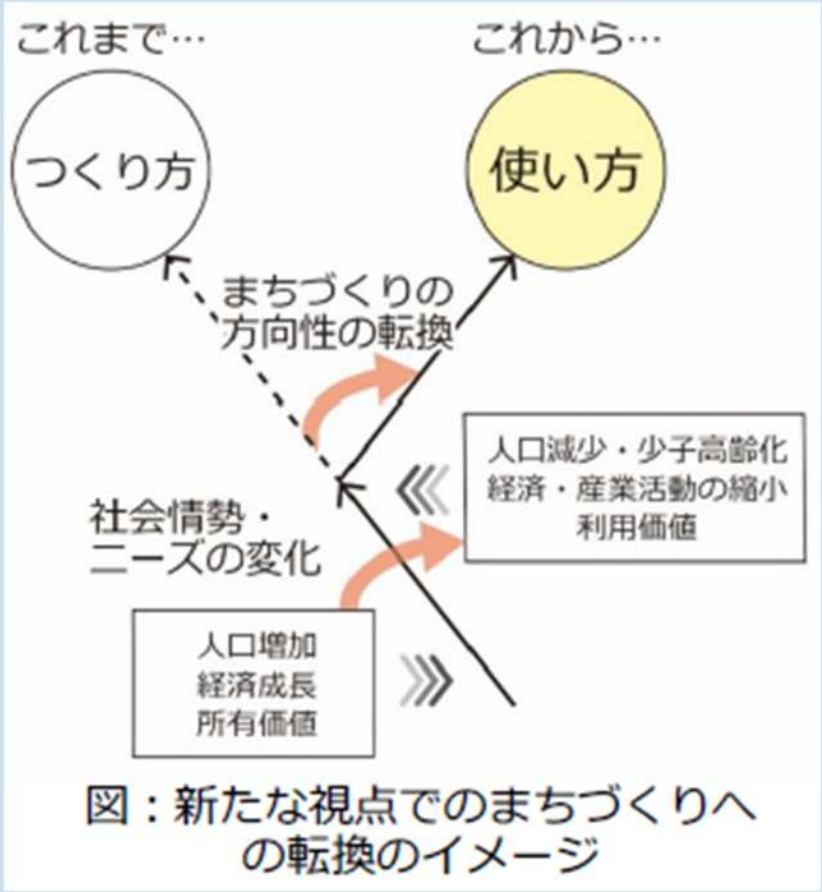 図：新たな視点でのまちづくりへの転換のイメージ

2.5　長野中央西地区市街地総合再生基本計画【新規】

項目	改定後（R4.2）
中心市街地ゾーニング・ネットワーク	**❶将来のまちの構造のイメージ** 今後、新たなまちづくりとの連携も図りながら、中心市街地の資源を最大限活用し、長野駅と善光寺の間における各種機能の集積と、それらを連結する中心軸の形成を図り、その周辺に様々な機能を持つエリアが併存するようなまちの構造への改変を図ります。 **❷中心市街地のゾーニング・ネットワーク** 中心市街地の将来のまちの構造イメージを踏まえ、中心市街地のゾーニング・ネットワークを示します。 中心市街地の各エリアの特徴・個性を高めていくとともに、中央通り等の道路が各エリアを有機的に結び、まちづくりの効果を中心市街地全体や中心市街地周辺へ波及させていくことを目指します。

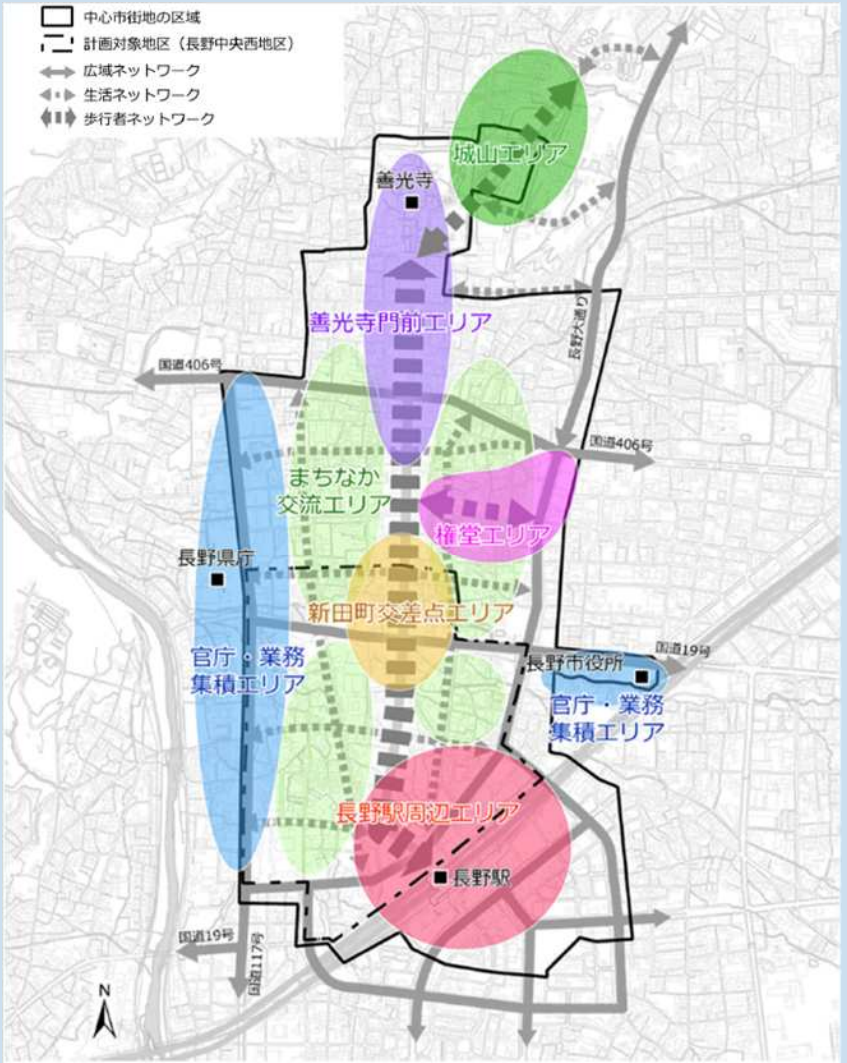

図：中心市街地のゾーニング・ネットワーク

2.6　長野市自転車活用推進計画【新規】

項目	改定後（R7.4）
＜目標像を達成するための基本方針＞	基本方針１　自転車を活用したライフスタイルの浸透 施策１　健康で持続可能な社会の実現に向けた自転車の利用 **施策２　サイクルツーリズムの推進とサイクリングスポーツの環境整備** 基本方針２　自転車通行空間の整備 **施策３　自転車ネットワーク計画路線の整備** **施策４　自転車が走りやすいまちづくりの推進** 基本方針３　自転車利用環境の整備 **施策５　目的やニーズに応じた駐輪場の整備と管理** **施策６　快適に駐めるための放置自転車対策の推進** 基本方針４　自転車を安全利用の推進 施策７　世代に応じた交通安全教育の推進 施策８　交通ルールやマナーの広報・啓発

2.6　長野市自転車活用推進計画【新規】

項目	改定後（R7.4）
自転車ネットワーク路線図（北部）	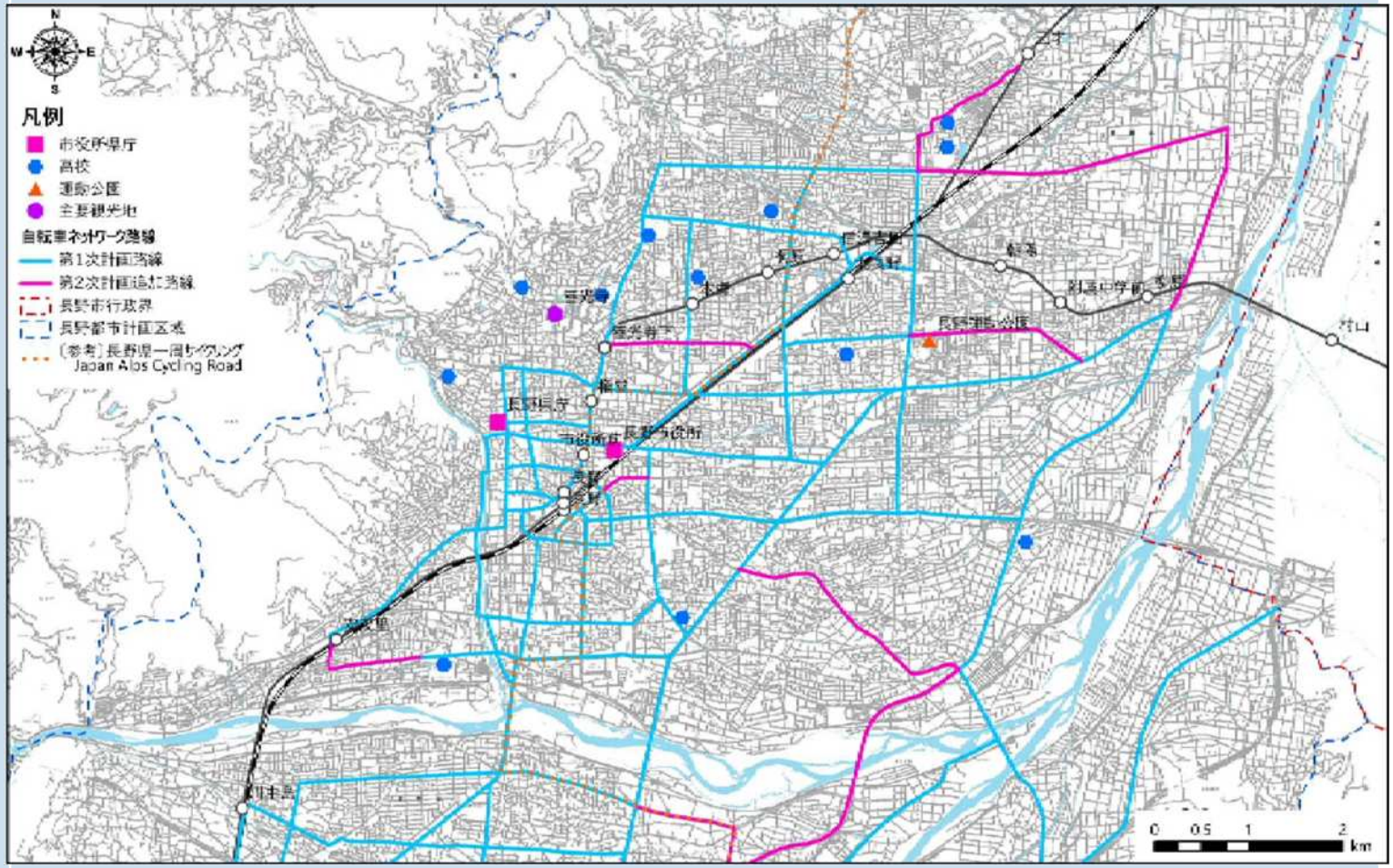

2.6　長野市自転車活用推進計画【新規】

項目	改定後（R7.4）
自転車ネットワーク路線図（南部）	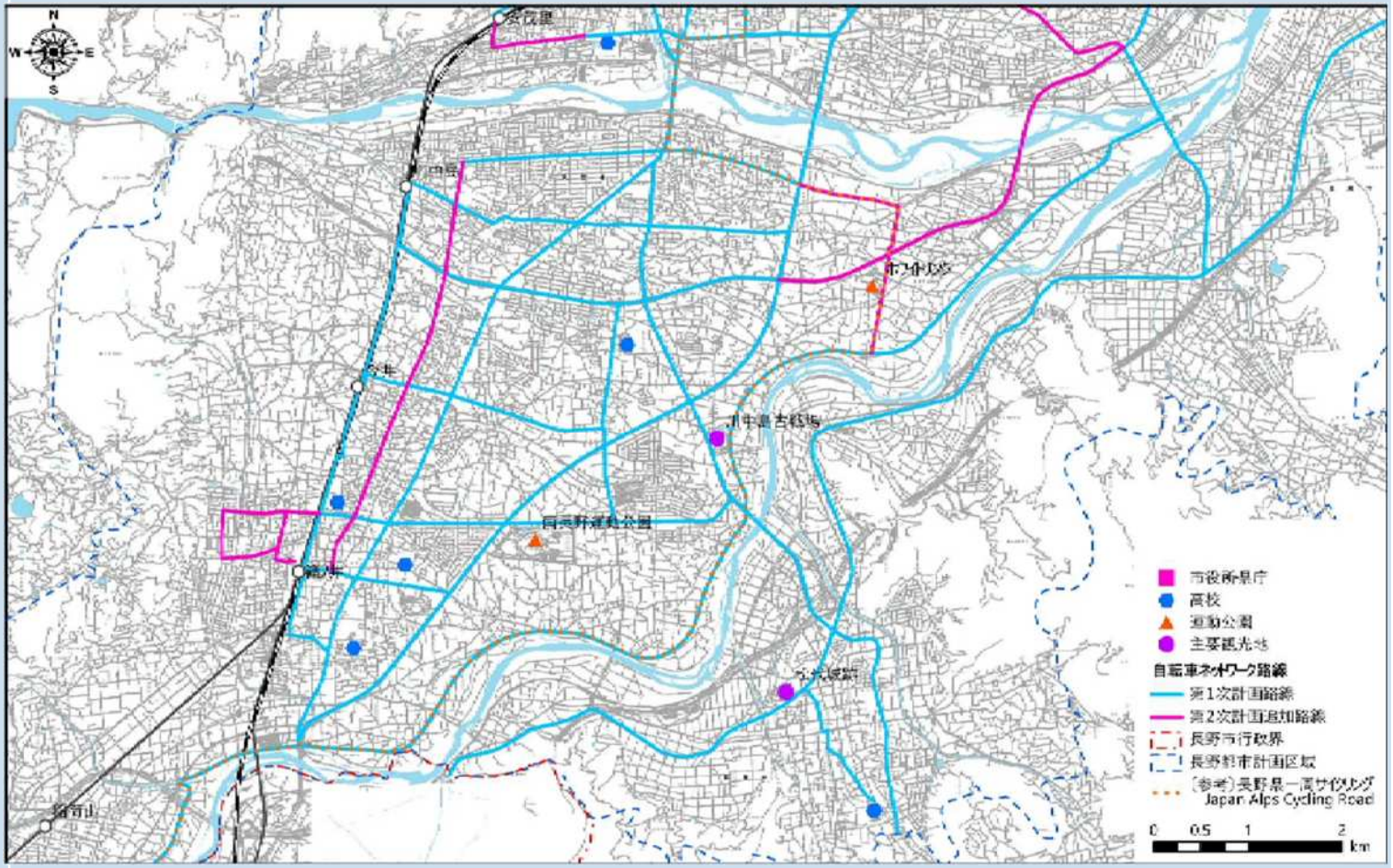

2.7　長野市景観計画

項目	改定前（H19.11）	改定後（H30.10）
重要な場所における特色のある景観形成	**1）特色のある景観形成を特に推進する地区** 地区特性を活かした景観形成を特に推進する地区は、善光寺周辺地区、松代地区、戸隠地区、鬼無里地区の4地区です。 〈特色のある景観形成を特に推進する地区の位置図〉	**1）特色のある景観形成を特に推進する地区** 景観計画では、特色のある景観形成を特に推進する地区として、善光寺周辺地区、松代地区、戸隠地区、鬼無里地区、**中条御山里地区、信州新町久米路峡地区**の**6地区**を指定します。 重要な場所における景観形成の位置図

2.7　長野市景観計画

<table>
<tr><th>項目</th><th>改定前（H19.11）</th><th>改定後（H30.10）</th></tr>
<tr><td>行為の制限等に関する事項</td><td>

１長野市全域における制限等
＜行為の種別・事項＞

<table>
<tr><td colspan="2">建築物・工作物共通</td><td>形態</td></tr>
<tr><td colspan="2"></td><td>材料</td></tr>
<tr><td colspan="2"></td><td>色彩</td></tr>
<tr><td colspan="2"></td><td>配置</td></tr>
<tr><td colspan="2"></td><td>敷地の緑化</td></tr>
<tr><td colspan="2">建築物</td><td>形態</td></tr>
<tr><td colspan="2"></td><td>色彩</td></tr>
<tr><td colspan="2"></td><td>高さ</td></tr>
<tr><td>工作物</td><td>電気供給・通信施設</td><td>形態</td></tr>
<tr><td></td><td></td><td>色彩</td></tr>
<tr><td></td><td></td><td>高さ</td></tr>
<tr><td colspan="3">開発行為、土地の形質変更</td></tr>
<tr><td colspan="3">土石類の採取、鉱物の掘採</td></tr>
<tr><td colspan="3">屋外における再生資源の堆積</td></tr>
</table>

</td><td>

１長野市全域における制限等
＜行為の種別・事項＞

<table>
<tr><td colspan="2">建築物・工作物共通</td><td>形態</td></tr>
<tr><td colspan="2"></td><td>材料</td></tr>
<tr><td colspan="2"></td><td>色彩</td></tr>
<tr><td colspan="2"></td><td>配置</td></tr>
<tr><td colspan="2"></td><td>敷地の緑化</td></tr>
<tr><td colspan="2">建築物</td><td>形態</td></tr>
<tr><td colspan="2"></td><td>色彩</td></tr>
<tr><td colspan="2"></td><td>高さ</td></tr>
<tr><td rowspan="4">工作物</td><td>電気供給・通信施設</td><td>形態</td></tr>
<tr><td></td><td>色彩</td></tr>
<tr><td></td><td>高さ</td></tr>
<tr><td></td><td>太陽光発電施設・その他再生可能エネルギー施設等（地上に設置する場合）</td><td>形態</td></tr>
<tr><td></td><td></td><td>色彩</td></tr>
<tr><td></td><td></td><td>高さ</td></tr>
<tr><td colspan="3">開発行為、土地の形質変更</td></tr>
<tr><td colspan="3">土石類の採取、鉱物の掘採</td></tr>
<tr><td colspan="3">屋外における再生資源の堆積</td></tr>
</table>

</td></tr>
</table>

2.8　長野市空家等対策計画

項目	改定前（H30.1）	改定後（R4.1）
空家等対策の取組方針	◆　全市的な取組とは別に、「⑥中山間地域に適した取組」を行います。 ◆　本市の空家等対策として、特定空家等を優先して取り組む必要があると考えられることから、空家等の実態調査や市民等からの連絡により判明した空家等で、保安面や環境面で周辺住民への影響が大きいと判断されるものを優先的に取り組みます。	◆　全市的な取組とは別に、「⑥中山間地域に適した取組」を行います。 ◆　本市の空家等対策として、次の項目に対し優先的に取り組みます。 ・　保安面や環境面で周辺住民への影響が大きいと判断される特定空家等への取組 ・　**新規空家等の大幅な増加が見込まれることから、これらの空家等に対する利活用への取組** ◆　空家等対策の取り組み状況明確化のため、指標を導入します。

2.8　長野市空家等対策計画

項目	改定前（H30.1）	改定後（R4.1）
取組の体系	４－２　利活用の促進 ①　中古住宅としての市場流通 ②　中心市街地のおける利活用の取組 ③　利活用のモデル事業の実施 ④　利用希望者とのマッチング ⑤　市街地等におけるミニ開発手法の研究 ⑥　市街化調整区域における開発許可基準の見直し ⑦　空き家を賃貸住宅として供給する国の制度の活用 ⑧　ワンストップ相談会の開催とコーディネーター育成 ⑨　専門家を交えた地域でのワークショップの開催 ⑩　新規就農者への取組 ⑪　歴史的まちなみにおける建造物の利活用の促進	４－２　利活用の促進 ①　中古住宅としての市場流通 ②　中心市街地のおける利活用の取組 ③　利活用のモデル事業の実施 ④　利用希望者とのマッチング ⑤　市街地等におけるミニ開発手法の研究 ⑥　市街化調整区域における開発許可基準の見直し ⑦　空き家を賃貸住宅として供給する国の制度の活用 ⑧　ワンストップ相談会の開催とコーディネーター育成 ⑨　専門家を交えた地域でのワークショップの開催 ⑩　新規就農者への取組 ⑪　歴史的まちなみにおける建造物の利活用の促進 **⑫　地域における利活用の取組** ⑬　災害時の被災者支援

2.8　長野市空家等対策計画

項目	改定前（H30.1）	改定後（R4.1）
取組の体系	（項目なし） ４－６　中山間地域に適した取組 ①　中山間地域での助言や支援策 ②　利活用モデル事業の実施 ③　新規就農者への取組 ④　空家等を解体・除去するための支援 ⑤　歴史的まちなみにおける建造物の利活用の促進	４－５　跡地の活用 **①　解体跡地の利活用への支援** **②　解体跡地の適正管理に向けた取組** ４－６　中山間地域に適した取組 ①　中山間地域での助言や支援策 ②　利活用モデル事業の実施 ③　新規就農者への取組 ④　空家等を解体・除去するための支援 ⑤　歴史的まちなみにおける建造物の利活用の促進 **⑥　農地取得に併せた空家等の流通促進**

３．立地適正化計画に掲げた数値目標の中間評価

3.1　アウトプット指標

表　評価指標（アウトプット指標）の一覧

評価指標（アウトプット指標）		備考
①　居住誘導区域に関する評価指標	居住誘導区域内の人口密度	第五次長野市総合計画（いきいきと暮らせる魅力あるまちづくりの推進）の統計指標
	居住誘導区域内の人口割合	本計画独自の目標指標
②　防災・減災対策に関する評価指標	地域防災マップ作成率	第五次長野市総合計画（災害に強いまちづくりの推進）の統計指標
	防災訓練実施率	
③　都市機能誘導に関する評価指標	都市機能誘導区域内に立地する誘導施設の割合	本計画独自の目標指標
④　公共交通に関する評価指標	市民１人あたりの公共交通の利用回数	第五次長野市総合計画（拠点をつなぐネットワークの充実）の統計指標
	公共交通による移動手段が確保されている地区の人口割合	本計画独自の目標指標

注）下線部分は、令和３年の計画一部見直しに伴い新たに設定した数値目標を示す。

3.1アウトプット指標　①居住誘導区域に関する数値目標

表　居住誘導区域に関する数値目標

目標達成厳しい

評価指標①	現状値 平成27 （2015）年		評価年 令和３年 （2021年）	令和５年 （2023年）	令和８年 （2026年）
居住誘導区域内の人口密度	50.9人／ha	目標値	50.9人／ha	―	50.1人／ha 以上
		実績値	50.44人／ha (令和３年実績値)	50.1人／ha （令和５年実績値）	
居住誘導区域内の人口割合	74.6％	目標値	―	―	76.0％以上
		実績値	76.0％ (令和３年実績値)	76.6％ （令和５年実績値）	

資料：住民基本台帳GISデータをもとに区域内人口を抽出して算出。
注）居住誘導区域面積は5,618ha（出典：第1回長野市立地適正化計画改定検討部会資料）とした。

3.1アウトプット指標　②防災・減災に関する数値目標

表　防災・減災に関する数値目標

評価指標②	現状値 平成27 （2015）年		評価年		
			令和３年 （2021年）	令和５年 （2023年）	令和８年 （2026年）
地域防災マップ作成率	65.8％	目標値	―	―	85％以上
		実績値	77.8％ (令和２年実績値)	81.5％ （令和５年実績値）	
防災訓練実施率	87.1％	目標値	―	―	100％
		実績値	55.0％ (令和２年実績値)	77.4％ （令和５年実績値）	

資料：まちづくりアンケート指標（第五次長野市総合計画に設定された「目指す状態」への進捗度合に対する市民意識を把握するため、毎年5,000人を対象に実施されるもの）の実績値

予断許さず

3.1アウトプット指標　③都市機能誘導に関する数値目標

表　都市機能誘導に関する数値目標

評価指標③	現状値 平成27 （2015）年	評価年			
			令和３年 （2021年）	令和５年 （2023年）	令和８年 （2026年）
都市機能誘導区域内に立地する誘導施設の割合	（27.1%）	目標値	―	―	28.7%以上
		実績値	（28.7%） (令和３年９月)	30.9% （令和６年８月）	

資料：長野市都市計画課調べ

3.1　アウトプット指標　④公共交通に関する数値目標

予断許さず

表　公共交通に関する数値目標

評価指標④	現状値 平成27 （2015）年		評価年 令和３年 （2021年）	令和５年 （2023年）	令和８年 （2026年）
市民１人あたりの公共交通の利用回数※１	128.5回／人 （平成26年値注１）	目標値	132.1回／人	―	137.0回／人以上
		実績値	137.0回／人 (令和元年実績値)	115.5回／人 （令和４年実績値）	
公共交通による移動手段が確保されている地区の人口割合※２	47.4％	目標値	―	―	47.7％以上
		実績値	47.7％ (令和３年実績値)	47.8％ （令和５年実績値）	

資料　※１：市内における電車・バス・タクシーの年間の利用総計を人口で除して算出。
　　※２：住民基本台帳GISデータをもとに区域内人口を抽出して算出。
注１）平成27年度は善光寺御開帳期間が含まれるため、平成26（2014）年を現状値として採用

3.2　アウトカム指標

表　評価指標（アウトカム指標）の一覧

評価指標（アウトカム指標）		備考
①暮らしやすさ（利便性）に対する市民の意識を評価	日常生活の利便性に対する市民の評価（まちづくりアンケート指標	第五次長野市総合計画（いきいきと暮らせる魅力あるまちづくりの推進）のアンケート指標
②災害への安全性に対する市民の意識を評価	災害時の被害抑制対策に対する市民の評価（まちづくりアンケート指標	第五次長野市総合計画（災害に強いまちづくりの推進）のアンケート指標
③交通の利便性に対する市民の意識を評価	公共交通の利便性に対する市民の評価（まちづくりアンケート指標	第五次長野市総合計画（拠点をつなぐネットワークの充実）のアンケート指標

注）下線部分は、令和３年の計画一部見直しに伴い新たに設定した数値目標を示す。

3.2アウトカム指標　①暮らしやすさに対する市民の評価

表　暮らしやすさ（利便性）に対する市民の評価

評価指標①	現状値 平成27 （2015）年		評価年 令和３年 （2021年）	令和５年 （2023年）	令和８年 （2026年）
中心市街地や鉄道駅（旧松代駅を含む）周辺は、総合的に見ると買い物、医療機関、金融機関、福祉施設などが集まり、利便性が高い地域である	49.4%	目標値	５ポイント以上の向上	―	↗ （向上）
		実績値	50.4% （令和３年実績値）	43.4% （令和５年実績値） 予断許さず	

資料：まちづくりアンケート指標（第五次長野市総合計画に設定された「目指す状態」への進捗度合に対する市民意識を把握するため、毎年5,000人を対象に実施されるもの）の実績値

3.2アウトカム指標　②災害への安全性に対する市民の評価

表　災害への安全性に対する市民の評価

評価指標②	現状値 平成27 （2015）年		評価年		
			令和３年 （2021年）	令和５年 （2023年）	令和８年 （2026年）
災害時に被害を最小限に抑制できる体制や準備が整っている	35.5％	目標値	―	―	↗ （向上）
		実績値	34.2％ (令和３年実績値)	30.4％ （令和５年実績値）	

資料：まちづくりアンケート指標（第五次長野市総合計画に設定された「目指す状態」への進捗度合に対する市民意識を把握するため、毎年5,000人を対象に実施されるもの）の実績値

目標達成厳しい

3.2アウトカム指標　③交通の利便性に対する市民の評価

表　交通の利便性に対する市民の評価

評価指標③	現状値 平成27 （2015）年		評価年		
			令和３年 （2021年）	令和５年 （2023年）	令和８年 （2026年）
公共交通の利用により、市内を移動できる環境が整っている	35.7％	目標値	５ポイント以上の向上	―	↗ （向上）
		実績値	34.1％ (令和３年実績値)	23.4％ （令和５年実績値）	

資料：まちづくりアンケート指標（第五次長野市総合計画に設定された「目指す状態」への進捗度合に対する市民意識を把握するため、毎年5,000人を対象に実施されるもの）の実績値

目標達成厳しい